
平成29年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成29年9月4日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成29年9月4日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 承認第7号 平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号)について

日程第3 議案第43号 平成29年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第44号 平成29年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第45号 平成29年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第46号 平成29年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第47号 平成29年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第8 議案第48号 農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について

日程第9 議案第49号 日出町税特別措置条例の一部改正について

日程第10 議案第50号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第51号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第12 認定第1号 平成28年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第2号 平成28年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の

処分について

- 日程第14 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第15 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 議案及び請願の委員会付託
- 日程第16 一般質問
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告
- 請願の上程
- 日程第1 決算審査報告
- 議案質疑
- 日程第2 承認第7号 平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第3 議案第43号 平成29年度日出町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第44号 平成29年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第45号 平成29年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第46号 平成29年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第47号 平成29年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第48号 農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について
- 日程第9 議案第49号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第10 議案第50号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第51号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第12 認定第1号 平成28年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水

道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第2号 平成28年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について

日程第14 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第15 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び請願の委員会付託

日程第16 一般質問

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 河野 匡位君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 本田 博文君 教育長 …………… 堀 仁一郎君

会計管理者兼会計課長 …	土谷美香子君	総務課長 ……………	野上 悟君
財政課長 ……………	脇 英訓君	政策推進課長 ……………	大塚 一路君
契約検査室長 ……………	川野 敏治君	税務課長 ……………	岡野 修二君
住民課長 ……………	堀 雅之君	福祉対策課長 ……………	阿部 孝君
子育て支援課長 ……………	佐藤久美子君	健康増進課長 ……………	利光 隆男君
生活環境課長 ……………	岩尾 修一君	商工観光課長 ……………	藤原 寛君
農林水産課長 ……………	今宮 明君	都市建設課長 ……………	松本 義明君
上下水道課長 ……………	佐藤 義人君	教育委員会教育総務課長 …	藤本 英示君
教育委員会学校教育課長 …	浅野 邦広君	生涯学習課長 ……………	佐藤 寛爾君
日出町立図書館長 ……	重岡 由美君	文化振興室長 ……………	工藤 智弘君
代表監査委員 ……………	堀 寛爾君	監査事務局長 ……………	宮本 洋二君
総務課課長補佐 ……………	帯刀 志朗君	財政課課長補佐 ……………	白水 順一君

午前10時03分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（白水 昭義君） 本日までに受理した請願1件につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

日程第1. 決算審査報告

○議長（白水 昭義君） 日程第1、決算審査報告を行います。

認定第1号平成28年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計

及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について並びに認定第2号平成28年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、堀寛爾君。

○代表監査委員（堀 寛爾君） 皆様、おはようございます。

日出町一般会計各特別会計決算及び基金の運用状況の審査の御報告を申し上げます。

平成29年6月20日、町長より審査に付されました平成28年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計保険事業勘定及び介護サービス事業勘定、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、平成29年7月10日から8月4日までの間、監査委員室におきまして、安部三郎監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成28年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする7つの特別会計における決算規模の総額は、歳入は173億87万7,444円、歳出では169億8,135万5,136円となっており、歳入歳出、差し引きでは3億1,952万2,308円の黒字決算となっております。前年度に比較しますと、歳入で8億2,739万1,993円、4.6%の減、歳出では8億8,548万7,356円、5.0%の減となっております。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.541でわずかに向上しています。経常収支比率につきましては96.9%で、前年度に比べて6.2ポイント悪化しております。これは歳入の経常一般財源である町税や普通交付税、地方消費税交付金が大幅に減少した一方で、経常経費充当一般財源の扶助費、国民健康保険など、特別会計繰出金がほぼ横ばいであったため、結果的に経常収支比率が大きく上昇し、悪化した者であります。

また、公債費負担比率については13.0%で横ばい、実質公債費比率は8.5%となっており、前年度対比で0.4ポイント悪化しております。

地方債の状況につきましては、平成28年度中の一般会計及び特別会計の町債発行合計額は11億2,144万3千円となっております。地方債の平成28年度末の現在高合計は、137億8,245万1千円で、前年度に比べ5,671万5千円、約0.4%の減となっております。

多額の町債は、町税等の収入の増加が見込めない状況の中、財政を逼迫させる要因になっていることから、後年度の負担を考慮し、長期的視点に立った適切な起債管理を要望いたしました。なお、28年度一般会計の起債につきましては、件数25件で借入金8億8,844万3千円、年利率は0.01%から0.318%となっております。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差引額、いわゆる形式収支

額が1億7,337万4千円となっており、繰越明許費が53万円あり、実質収支は1億7,284万4千円であります。

28年度の実質収支から27年度の実質収支を差し引いた単年度収支は50万3千円の黒字となっております。なお、平成28年度は、基金積立金として38万3千円の積み立てと、財政調整基金から2億円の取り崩しを行い、実質単年度収支においては1億9,911万4千円の赤字となっております。

町税の伸びは前年対比で1.4%減、28億4,178万1千円となっており、歳入全体から見た構成比は28.7%となっております。また、歳入の財源内訳として、町税など自主財源比率は37.4%、国庫支出金など、依存財源比率は62.6%となっております。

一方、歳出の性質別構成比率は人件費、扶助費など、義務的経費が51.4%、建設事業など投資的経費12.5%、維持補修費など、その他の経費36.1%となっております。

次に、平成28年度一般会計歳入決算は予算現額104億5,869万8千円に対し、収入済額99億1,386万1千円で、予算額に対し5億4,483万7千円の減であります。

また、調定額102億7,872万7千円に対し、収入未済額は3億5,701万7千円であり、不納欠損額は856万6千円となっております。町税の収入状況については、調定額30億6,098万6千円、収入済額28億4,178万1千円、不納欠損額404万4千円、収入未済額2億1,587万9千円で、収入率は92.8%となっており、その内訳は現年度分98.4%、滞納繰越分28.2%であります。町税の収入率は年々向上しており、県との共同等の努力が認められるところです。引き続き、負担の公平の原則及び自主財源確保のため、より一層の努力と工夫を要望いたしました。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額104億5,869万8千円に対し、支出済額97億4,048万7千円、翌年度繰越額3億6,274万6千円、不用額は3億5,546万5千円で、執行率93.1%であります。

次に、国民健康保険特別会計をはじめ、7つの特別会計歳入総額は78億8,701万6千円、歳出総額は72億4,086万8千円、歳入歳出差引額、1億4,614万8千円となっております。

国民健康保険税、介護保険料等の収入未済額については、未納の実態を常に把握され、町税同様、収納率の向上に一層の工夫と努力をされることを要望いたします。財産のうち基金につきましては現在高25億4,476万1千円で、前年度に比べ1億5,954万9千円の減となっております。

財政調整基金は10億3,209万5千円で、前年度に比べ、1億3,727万5千円の減、減債基金は5億7,795万1千円で、前年度に比べ、3,976万2千円の減となっております。

以上が、平成28年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符合し、適正な決算であることを認めたとところでございます。なお、各会計の内容詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値となっております。

本町も含めた全国的な人口減少傾向により、生産年齢人口の減少と急激な高齢化が予測され、これらが行財政運営を圧迫するものと考えられます。こうした状況の中、歳入に当たっては、国や県等からの補助金確保と町税等の収納率向上による自主財源の確保、収入未済額のさらなる縮減に最大限努めていただきたい。また、歳出に当たっては、各施設や事業の緊急性、必要性、有効性、経済性等を見きわめた上で、限られた財源のもと常に費用対効果を念頭に置いて、効率的・効果的な経費支出を図ることが今まで以上に求められます。今後も広くアンテナを張り、情報収集に努めることで社会経済状況を的確に把握し、スピード感を持った対応により、公正で合理的かつ能率的な行財政運営の確保に努めていただくことを要望し、一般会計、特別会計決算審査の御報告といたします。

続きまして、日出町水道事業会計決算審査の御報告を申し上げます。

平成29年6月19日、町長より審査に付されました平成28年度日出町水道事業会計決算につきまして、平成29年6月23日から6月30日までの間、監査委員室におきまして、阿部長夫監査委員、安部三郎監査委員のお二人が審査を行いました。去る7月7日、監査委員室におきまして、阿部長夫前代表監査委員より引き継ぎを受けましたので、その結果について、私から御報告申し上げます。

まず、業務実績であります。給水件数1万179件、給水人口2万5,150人で、前年度に比べ、件数で95件の増、人口で15人の増となっております。

年間総排水量は354万1,105立方メートルで、前年度に比べて0.2%増加し、総有収水量は前年度に比べ1.85%増加し285万7,308立方メートル、有収率は前年度との比較で1.64%増加し80.7%であります。

次に、執行状況であります。収益的収支では収益的収入総額4億2,616万1,201円、収益的支出総額3億2,325万752円で、収支差引額1億291万449円となっております。

次に、資本的収支では資本的収入総額2億3,217万1,520円、資本的支出総額の3億8,941万8,479円で、収支差引額1億5,724万6,959円の不足となっております。この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額724万4,671円

と現年度分損益勘定留保資金1億87万2,533円及び減債積立金4,912万9,755円をもって補填されております。

また、経営成績につきましては、総収益3億9,685万3,430円、総費用では3億1,570万2,146円で、8,115万1,280円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額が42億1,751万7,493円で、前年度に比べ、固定資産で1億7,096万8,854円の増加、流動資産で2億912万2,924円の増加、合計で、3億8,009万1,778円の増加となっております。

負債総額では18億452万8,982円で、資本総額24億1,298万8,511円と合わせた負債資本の総額は42億1,751万7,493円となり、前年度と比べ3億8,009万1,778円の増となっております。

以上、平成28年度水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましては、お手元の決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

年間有収水量と有収率が2年続けて増加するなど、水道事業経営は引き続き健全に行われていると認められます。

しかしながら、人口減少や節水機器の普及等により、給水収益の減少が懸念されること、次年度における施設改良工事費用の増加が想定されることなどから、厳しい経営状況が続くことを踏まえ、徹底した経費節減や、さらなる収納対策として有収率の向上を望むところであります。

今後も、町民から求められる安心・安全な水の安定供給のため、水道事業に携わる職員全員の高いモチベーション、維持及び研鑽に努められるよう要望いたします。

最後になりましたが、審査に付されました決算報告書及び財務諸表は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、会計帳簿、証拠書類との照合の結果も符合し、適正な決算であることを認めたところでございます。

以上で、平成28年度日出町水道事業会計決算審査の御報告といたします。（発言する者あり）

申しわけありません、6ページの中段で、特別会計歳入総額が78億と読んだようにありますが、73億8,701万6千円の誤りでした。申しわけございませんでした。

以上で、御報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 以上で決算審査の報告を終わります。

議案質疑

日程第2. 承認第7号

日程第3. 議案第43号

日程第4. 議案第44号

日程第5. 議案第45号

日程第6. 議案第46号

日程第7. 議案第47号

日程第8. 議案第48号

日程第9. 議案第49号

日程第10. 議案第50号

日程第11. 議案第51号

日程第12. 認定第1号

日程第13. 認定第2号

日程第14. 報告第5号

日程第15. 議案第6号

○議長（白水 昭義君） 日程第2、承認第7号平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）についてから日程第15、報告第6号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの承認1件、議案9件、認定2件、報告2件を一括上程し、議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） これにより、議案質疑を行います。

議案質疑に対する通告はありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（白水 昭義君） お諮りします。ただいま議題となっております承認1件、議案9件、認定2件、報告2件並びに請願1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案9件、認定2件、報告2件、請願1件をそれぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

日程第16. 一般質問

○議長（白水 昭義君） 日程第16、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は、11名の議員の方より通告がありました。8月31日の議会運

営員会におきまして、今定例会の一般質問はきょうとあすの2日間で実施することに決定しました。

したがいまして、本日は受付番号5番までの5名、岡山議員、森議員、佐藤隆信議員、熊谷議員、岩尾議員の方の一般質問を実施し、あとの6名の方はあす実施いたします。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問の写真の撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許可します。2番、岡山栄蔵君。岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） おはようございます。2番、岡山栄蔵でございます。

質問に入る前に、去る7月4日、5日に発生しました九州北部豪雨により亡くなられました多くの方々に哀悼の意を捧げ、被災者の皆様におかれましては、心からお悔やみを申し上げます。そして、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、ことしも例年と変わらず暑い日が続いております。そして、例年同様、自然災害につきましても、各地に甚大な被害を与えております。

繰り返しになりますが、福岡県朝倉市、大分県日田市での豪雨災害は、平成24年7月の九州北部豪雨と同様に、多くの住民の生活を奪い、命も奪いました。

自然災害がもたらした災害ではありますが、深く追求すれば、温暖化を初め、避難体制や避難勧告等々、人的な被害であるとも言えるのではないのでしょうか。

行政として、町民が安全で安心して生活できる環境をつくることは当然のことではありますが、自然災害を含め予想がつかないことも多くあり、対策や注意喚起が非常に難しい点でもあります。

でき得る対策は全て実施していくという強い意志を持って取り組んでいく必要があります。

今回の質問では、町民の安心・安全を守るための防災対策についてお伺いをしたいと思います。

まず1点目に、危険箇所の現状把握はできているのか、また、どれぐらいの頻度で確認を行っているのか、このことについて説明をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） それでは、議員の御質問にお答えします。

危険箇所の把握につきましては、危険箇所につきましては、大分県土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として、148カ所区域が日出町で指定をされているところであります。

見直しにつきましては、毎年、県が土砂災害防止法に基づく基礎調査を行いながら、日出町の追加指定箇所があれば、防災マップ等に追加し、日出町のホームページ等で公開しております。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 県の防災マップといたしますか、ホームページ等、日出町でもそうですが、豊岡地区は土砂災害の危険が非常に高いという、防災マップにも記載されております。

近年、豊岡のメガソーラー建設地、特に豊岡西区公民館の東側といたしますか、管理用道路ですか、工事用道路が、今、建設予定になっております。

そこが、もう本当に住宅の真裏で、急傾斜地域みたいなところなんです、プレコンパック、1トン土のう、大きい土のう、10メートルぐらい高く積み上げて、一応災害防止はしているんですが、豊岡にそういった災害が起きそうな危険箇所、そういった措置をとられてるといのは、近隣の方は、苦情等はないでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 今の御質問で、豊岡地区、特にメガソーラーの工事用道路でございます。

私も昨日ちょっと確認をいたしました、工事自体は最近始めたものと思っております。そういう関係で、苦情は入っておりません。

なお、先ほど議員が申しあげました7月の北部豪雨、8月の台風、この時期には工事にかかってなくて、そのときの雨量につきましては、30ミリ弱の雨量ということでありましたので、問題なかったのですが、今後、大きな雨等が発生するならば、事前に業者等に指導を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 今言った西区に限らず、藤原の沼津のほうとかは、大規模で造成といたしますか、重機作業を行っているところは、もし、住民の声があれば、しっかりとアンテナを張って、地域住民の意見を酌んでいただきたいと思っております。

次に、危険箇所の見直しと更新時期、指定された危険箇所についての更新はいつ、どの頻度で行うのかお伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 冒頭申しあげましたが、危険箇所の更新につきましては、県がその調査を毎年行っております。

その中で、日出町に追加箇所等があれば、日出町で防災マップを作成しております。その中で、追加という形で入れさせていただいております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 毎年行っているということなんです、近年の風水害、特に平成23年の豪雨災害からことしの7月の九州北部災害で被害に遭った地域であったり、どんな被害があったのか、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 御質問は、平成23年からという御質問でございます。

平成23年には、平道の小浦地区で梅雨前線の豪雨という形でがけ崩れが1件発生しております。

その後、この5年間で、町道関係につきましては13カ所、耕地及び水路34カ所の災害復旧工事を行っております。

なお、ことしの7月の北部豪雨、8月の台風につきましては、災害は起こっておりません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） もちろんその災害箇所への復旧工事等は行われておるとは思うんですが、以前の風水害で起きた場所、風水害により、より危険になった地域とか、そういった指定された、ふえた部分というのはどのくらいあるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 指定箇所につきましては、今回、別府土木事務所が詳細な調査を行ったということで、記憶ですが、30カ所ほどふたと聞いております。

なお、県の防災工事等で、土砂災害のそういう危険箇所の工事等で、擁壁等の工事が終われば危険度が緩くなるというような形で、県とともに随時危険箇所については、予算の範囲内で工事を行っているところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 今後も、そういった部分の危険箇所、ふえた場所であったりとか、早急に工事できるところはどんどん県に要望していただいて、そういった措置をとっていただきたいと思っております。

先ほども言ったんですが、防災マップについては以前も見直しを、昨年ですか、28年に、第2回定例会で見直しをお願いいたしました。

平成27年7月に日出町地域防災計画を策定していますが、その計画の第1章第5節に、災害基本法第42条の規定に基づき、特別な事情がない限り毎年検討を加えて、必要があると認めるときは修正を行うと記述されております。

近年の異常気象を見ても、見直しや検証を行っていくべきなんですが、特に大きく見直しを行ったといいますか、並行して修正かけた場所といいますか、現状どうなっているのか御説明お願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 御質問でございますが、はっきり言いまして、詳細は今の段階では、私、知り得ておりませんが、言えることにつきましては、避難所を指定しております。

その中で、実際に当初のマニュアルでは想定できなかった被害も、今後予想されますので、本当にその避難所、あと一時避難所、各自治区の避難所等々見直ししながら、このマップの修正も行ってまいりたいと。

そして、このマップにつきましては、もう5年が経過しておりますし、私も確認をいたしましたら、もう全体的な更新の時期に来ているのではないかと感じております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 今言われたように、平成24年に全戸配付をいたしまして、もう5年が経過します。近年の環境や気象の変化もしていき、さらに毎年国が法改正を行って、それに準じて県も改正を行っており、今年度は、県は防災計画を大幅に100ページ近く修正を行っております。

冒頭にも申しましたが、町民が安全で安心して生活できる環境をつくるためにも、県が修正を行ったものに合わせて、早急に日出町も防災計画を改定していただきたいと思っております。

この防災計画の見直しにつきまして、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 町の防災計画の見直しという御質問でございます。

おっしゃっている内容は、県がこの6月に、昨年の熊本・大分地震の対応をめぐる検証結果を踏まえて修正するといった内容のことであろうというふうに思っております。

これは、県が、昨年の熊本・大分地震のときに、初動で被害状況の把握に手間取った反省から、体制の強化などを盛り込もうという改正ということで、私も、新聞記事で拝見しております。

この中では、災害情報の収集と発信、避難者支援、避難者への支援物資の円滑な提供、こういった3点が問題点として浮かんだということで、改善をするという内容を新聞記事で拝見しました。

この中で、被災者支援として、県の避難所運営マニュアル策定のための基本指針、これの改定による市町村マニュアルの策定支援も取り組むということになっております。

こういったこともございますので、日出町としましても、昨年の熊本・大分地震の経験を踏まえて、防災計画、避難所運営マニュアル、避難計画、そういったことの見直しに取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そうですね、さらにまた県のほうと協議を行って、調査研究を行っていただきたいと思っております。

次に、避難所についてお聞きをいたします。

大規模災害により、自宅や生活拠点に被害を受け、生活が困難となった場合、市町村が指定する避難所などにおいて共同生活をするようになります。

ライフラインや流通機能も停止した不便な状況で、心身も被災した極限状態の中で、長きにわたりなれない共同生活を送ることは、決して容易なことではありません。

避難所の開設、運営は市町村が行うこととなっておりますが、災害時に円滑な避難所運営を行うには、地域住民、自主防災組織などの協力が不可欠なのは言うまでもありません。

現在の地域防災計画の第4章第1節に当たる部分、避難所運営活動について検証や見直しはどのように行っているのか、説明をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 避難所につきましては、警戒区域内にある指定避難所、全て災害の避難所として対応できないという状況にあります。津波、土石流、いろんなものに、全てに対応することができないという意味ではございます。そういうものを含めまして、今後、検討をしなければと、現在、思っております。

また、避難所、避難時に警戒区域を通らなければ、その避難所に行けないというような地域もございます。そういう避難経路等についても、今後、早急に検討して、どういう経路を通ればと、そのような詳細な部分まで検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 検討しているということですが、そうですね、検討している内容ももちろんそうなんですが、早目に実施できるような検討をお願いいたします。

そして、見直しについては、昨年6月定例会で、また質問とお願いをさせていただきました。

そのときの回答は、避難所をふやすといますか、豊岡町営住宅の集会所をまた新たに避難所に追加するというのと、あと、各自治区の区長さんに、避難計画を立ててもらおうという回答をいただきましたが、その後、各自治会、自治区の避難計画を集計しているのか、そういった部分の回答をいただいた進捗状況というのを説明願います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 今の御質問でございますが、現在、ことし4月より危機管理室を設置いたしまして、現在、6地区ございますが、豊岡地区、まず避難計画を作成しようということで、策定中でございます。9月中にはでき上がる予定にしております。このでき上がった計画を

もとに、豊岡地区の説明会を今月中に開催し、皆さんからこの計画はどうかというような御意見を伺って、最終的に計画という最終段階を迎えたいと思います。

その計画ができてから、今現在、一時避難所として全ての自治区にお願いしているところですが、各、大まかには区長が避難所のリーダーになっております、基本的に。うちの町の全体の計画ができましたら、各地区に、独自に自分たちの計画を立ててもらおうというような形で、スケジュールを組んでいるところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 前回よりも前向きな進捗状況といたしますか、現在進んでいるということなので、またほかの地域も進めていくようお願いいたします。

次に、防災計画の中に、避難所を開設するに当たって、帳簿等の整理、災害救助法が適用された場合、町は次の帳簿を備え、必要な事項等に記録を行うとともに、保存しなければならないと記述してあります。避難者名簿など、全部で6つの書類作成が必要となっております。

この書類自体、全ての避難所に必要なものだと思いますが、現状はどう、全部の避難所に設置してあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 避難者の名簿等との御質問でございますが、現在、実際には必要書類は整備をしておりますが、先ほど申し上げましたが避難所運営マニュアルを策定中でございます。この中には、避難者の受け付け名簿と関係書類は必ず用意すると、準備するというふうになっておりますので、でき次第、しっかりそういうものを設置したいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） そうですね、もちろん災害救助法の適用外でも、避難を要するときには必ず必要ではないかと私は思います。

今回は、風水害についての質問でありましたが、地震や火災、いかなる災害でも避難を要する場合には、名簿や収容状況など、安否を確認する上で必要なものだと思いますので、早急に対応のほうをお願いいたします。

次に、避難所の設備、備蓄品についてお聞きをいたします。

避難所といっても、指定避難所、福祉避難所、その他の避難所、自治公民館などがあります。

そのどこか1カ所に絞るわけではないですが、それぞれには、避難所にはそれぞれの役割があると思われま。本来の目的を果たすための設備の見直しや、関係団体からの要望等、現在ないのか、その状況をお伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 関係団体からの要望と言いますが、福祉避難所関係では、協議会等で担当が出向いていろんな意見を伺っているところございます。

基本的に避難所運営マニュアルにつきましては、高齢者や障がい者を持った方々など、特別な配慮が必要な方もいらっしゃいます。そのような中で、よりよい全ての方に対応できるような対応を、関係団体と連携しながら意見を伺いながら、今後、早急に内容を煮詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） そういった団体と協議を進めているととってよろしいですね。

次に、福祉避難所には医療機関や介護老人施設などありますが、そういった機関、施設、そういった場所とのかかわりについて、どういった頻度といたしますか、もちろん訓練等もございまして、町としてどのようにかかわっているのかお伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） この福祉避難所につきましては、基本的には福祉対策課が窓口になるかと思いますが、先ほど申し上げましたけど、この三者、行政・福祉関係者・医療関係者の代表などが集まりまして、福祉避難所担当者会議を年1度設けております。その中で、当然、行政ですから福祉対策と我々の危機管理室から出席しておりまして、いろんな関係団体からの御意見を聞きながら、年次計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） そうですね。医療関係につきましては医師会で防災について協議していないとか、老人介護施設でありましたら防災訓練等も行っているでしょうし、その辺を積極的に調査を行って、行政としても連携を深めていただきたいというふうに思っております。

次に、備蓄品についてお聞きをいたします。

これもまた、以前、質問を、そしてお願いをいたしました。前回、簡易トイレの数やその他の備蓄品の数、こういったものが少ないのではないかという質問をさせていただきました。あれから現状はどうなっているのか、もちろん災害にはいろいろな災害がございまして、さまざまな被害想定に対応できる備蓄品があるのか、御説明をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 備蓄品倉庫につきましては、1カ所ふやしまして17カ所ということで、現在、防災倉庫を設置しております。

今、言われましたように、全ての災害で対応できるかと言われましたら、これは難しいと思っております。

今、私どもの計画の中では、備蓄品の内容につきましては詳しくは言いませんが、実際に被害が起きましたら、この被害といたしましても日出町6地区でございますが、まず、豊岡なら豊岡、日出なら日出という限定をした中で、この避難所に避難をして来るだろうというような人数を想定し、その人数が豊岡でありますと7,200名の人口がございます。そのうちの4割程度が避難所に避難をして来るだろうと、想定でございます。

その2,800約3千名程度弱の方が避難所に来られたと、その場合、実際にその避難所だけの倉庫では賄えません。ですから被害を受けてない他の16の倉庫より、その備蓄品を充てたいと、今の計画ではそのようにしております。

なお、この備蓄品につきましても、特に食料関係につきましても賞味期限、水もそうですが、ございます。ですから、今以上に備蓄の数をふやすように本年度も予算をとりまして、今、購入する計画というか購入段階に入っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 今、最初に言ったように全ての災害に対応し切れるかと、それは難しいことだと思われまます。どういった災害があるかわからないと思うんですが。

やはりこういった大きく見れば事故ですね。こういったものは他県の防犯とかそういった部分の事象事例と同じように、何かあってからの対応、設備とか備品の改善となるように、やっぱり後になっちゃ遅いんです。ですから、こういった細かい部分にもっと予算を使ってほしいというのが、私の考えなんですが、こういった防災について、もう少し予算措置ができるものなのかどうなのか、町長の考えはどうかお伺いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 防災については、備えが十分ということを私も認識をしております。できるだけ多くの物資を備蓄するのがいいんでしょうけれども、そのほかに、先ほど県の防災計画の修正の中で、支援物資ということで九州各県や市町村が保有する施設の相互利用、あるいは県内外の民間倉庫との利用検討という項目がございました。

そして、それとは別に町といたしましても、企業や団体と応援協定を結んでおりまして、災害時の飲料水の優先提供等ができるような形にしております。そのほかにも食料の調達について、町内のスーパーと協定を結ぼうという動きもしております。そういったいろんな形をとる中で、いざというときの物資の供給が不足しないように努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） そういう予算面でも、これから数億円もかかる的荘の修繕工事よりも、私はもうこっちのほうが大前提じゃないかなというふうに考えております。

町民の方はより防災について理解を示し、協力していただけたと思いますので、さらに調査研究を重ねていただき、そういった予算措置の部分も検討していただきたいと思っております。

この備品に関連して機材や資材に対して町が上限5万円の助成をしていますが、年間どのぐらいの件数・要望があり、どのようなものに使われているのか、お伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 28年度の実績で御報告をいたします。

機材関係につきましては、5件の自治区が予算の申請をしております。内容につきましては、発電機や投光器、リヤカー、防災ベストなどの購入費に充てております。

あと、訓練の補助につきましては、昨年度3自治区が訓練を行っており、内容につきましては、訓練参加者への記念品といたしまして、家具転倒金具や緊急時のお米等ということで、お米などを配ったと聞いております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 毎年ふえていっている状況なんですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 実際には、行政の区長さん等に例年ぜひやってほしいというお願いはしているところですが、本年まだ1件の訓練をしたいという1つの区のもの計画でありまして、まだ半年以上ありますので、常々訓練の必要性を訴えながら各自治区で訓練をしていただくというような形で、このような予算を活用しながらということをお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） そういう措置がありますので、ぜひ広めていただきたいと思っております。

次の項目、避難所、危険箇所のカメラの設置についてお伺いいたします。

カメラの設置については、プライバシーの保護や住民の理解が必要になってきますが、それも設置をする場所によると思います。避難所の状況把握や危険箇所については、その地域に入れな
いときの状況確認や、災害状況や防犯・防災にあらゆる要素を持ち必要になってくるとおもわれ
ます。まずは、このカメラについての所見をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 避難所へのこのカメラにつきましては、議員言われるようにプライバシー問題というのが大変重要な問題であります。ですから難しいのかなと思っておりますし、でも犯罪を抑止できるという観点からは必要かなと思っておりますが、あと危険箇所のカメラ等につきましては、実際に、はっきり言いまして、それを常に監視できる体制にないというのが現状でありまして、現在のところ考えておりません。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） もちろんそのカメラについては防災面ではなく、防犯の視点から見ても必要なものではないかと私は考えております。特に、誰かが常駐してモニターを常に見ておくわけじゃなくて、ライブ映像や録画でもいいと思います。そのようなカメラの設置、県が危険箇所とかに設置しているようなカメラ、そういったものもぜひ検討の課題にしていきたいなと思っております。このカメラにつきましても、大分県がカメラの設置の助成などを行っておりますので、その辺もぜひ調査していただきたいと思っております。

次に、連携体制及び応援体制についてお伺いをいたします。

大規模災害時にはさまざまな苦痛を抱えた住民が避難生活を強いられます。それに対し指摘・対応だけでは住民の尊厳ある生活は守れません。そこで官と民、民と民が連携協力し、民が持つ多様な専門性やその力を生かし、支援を行うことは必要不可欠となっております。

しかし、発災後の現場では、多様な支援や同志が連携協力を実現した事例はまだほとんどないと思われま。その機能が充実することが、現在は求められているのではないかと思っておりますが、こういった課題が見られる中、町内関係団体、民間団体との連携はどのように行っているのか、説明をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 連携のお話でございますが、実際に消防や警察、大規模災害が起きますと、まず隔々までは対応できないというのがございます。基本的には自助、自分が自分の身を守るというのが基本でございますが、実際に、日出町では先ほども町長が申し上げましたが、各企業12社との提携を結んでおります。

簡単に内容を説明しますと、飲料水については自販機のコカコーラ、ペプシ、あと建設業協会とは災害緊急作業ということで、特に、がけ崩れ等発生しましたら、応急的に土砂等をのけていただいたり、そのようなことも結んでおります。あと、ロイヤルホテル等は一時避難所として協定を結んでおりますし。

あと、災害が発生しますと、日田でもそうですけど、災害ボランティアの受付ということ、これも福祉協議会が窓口になって受け付けてくれておりますので、それとかガスとか、いろんな

関係の団体と今、協定・締結を結んでおるところではございます。

それと、以前より言われておりましたが、近隣の町内の食料品マルショック、トキハ等と話ができて、協定を今後結ぶように計画をしておりますし、ですから、このマルショック等と協定を結べますと、先ほど質問にありました防災倉庫の食料品についても約3千人分ぐらいしかないということではありますが、応急的にそういうスーパー等から買い入れまして、とにかく災害起きてから3日間何とかしのげるように、これも地域の協定とともに、連携とともに、おのおのが実際に想定した中で、自分でまず避難する場合には多少のそういう食料品を持って逃げるというのも、今後、皆さんの理解を得ながら訓練等を通じてお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 今言いました企業の話も出ましたが、企業いろいろありますが、特に企業との連携につきましても、災害時の緊急支援物資の輸送であったり、ボランティアからの救援物資の輸送に関してであります。大規模災害のたびに課題とされ、行政としても拠点の整備など行われてきました。

2016年の熊本地震では、被災した住民まで救援物資が届かないラストワンマイルが課題となるなど、災害時の物流支援は行政、関係企業、支援団体を含めた議論による改善がまだまだ必要な状況です。計画の修正を行う際には、こういった細かい部分にも検討していただきたいと思っております。もちろん日出町にある企業の運送業の企業もありますので、そういった企業ともぜひ連携を深めていただきたいというふうに思っております。

最後に、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

近年の異常気象を見ても、これまで行ってきた訓練や広報では有事の際、困難ではないかと思われる。毎回質問の際には言っていますが、地域防災には行政が地域住民に対して行う公助のほか、自助・共助の組み合わせが必要不可欠であります。消防力、警察力には限度があり、自衛隊の救援要請も早い段階では期待はできません。これからは公に頼り過ぎない自助・共助が改めて重要になってまいります。こういったことを踏まえ行政としてどのように、今後取り組んでいくのかお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 今後の取り組みについてでございますが、大規模災害が発生いたしました場合には、全庁挙げて迅速かつ総合的な対処、措置を行えるような、役場内でございますが、体制整備が早急に必要であると考えております。

現在、BCP（業務継続計画）避難マニュアル、避難所運営マニュアルの作成も着手しております。早急につくり上げたいと考えております。これらの計画が、失礼な言い方ですが、机上

の空論とならないように、マニュアルを本当の意味で検証するための訓練や防災講和並びに防災まち歩きなど最悪のケースを想定しながら、行政からの情報待ちでは手遅れな場合も見受けられました。

住民みずからが危険を感じたら、みずからの判断で行動をする。これも一定程度の情報等がありますが、その主体性や臨機応変な対処方法をおのおのが身につけてもらえるような、今後、防災訓練等を通じながらそのような意識も町民に持ってもらえるような取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 今言われたように、今ある計画が机上の空論にならないように、本当にそのとおりだと思います。そうならないように、ぜひとも新しい取り組みをどんどん行っていただきたいと思います。

ことしの2月に防災士会が行った「スキルアップ講座」に先輩議員と参加をさせていただきました。その日の講習の内容は、模擬訓練といたしますか、各自それぞれが防災士の方がいろんな役を与えられて、例えば車椅子の方であったり、妊婦であったり、けがをしてタンカで運ばれたりとか、そういった模擬訓練を行いました。

日出町全体の合同訓練もございしますが、もちろんそれも必要だと考えます。ですが、自治会別にそういった細かい単位で行う模擬訓練というのが、非常に有効的だと私は思いました。大体どの自治区にも防災士や消防団の方がいますので、ぜひ行政のほうから発信して、各自治会別に区長のほうにお願いしてそういった訓練を進めるということを検討していただきたいと思いますが、その件についてどう思いますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 模擬訓練、実際、起こり得る災害を想定しての訓練ということでありますから、それも私ども危機管理室としては専門員もおりますから、基本は今おっしゃったことを基本に、実際の起こり得る想定しながらの訓練を進めていくということではなっておりますので、今後もその方向で進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岡山君。

○議員（2番 岡山 栄蔵君） 毎回質問のたびに言っていますが、これからの実践的防災訓練は、住民一人一人が一定の責任と役割を果たす三角型防災訓練に変えていき、住民の自主防災に対する意識の向上に努めなければなりません。まず、意識を統一して具体的な防災活動を一つずつ実施することが必要だと考えます。新たに危機管理室もでき、検証・修正を常に行い、他の市町村

よりも先駆的な災害に強いまちづくりを期待しております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（白水 昭義君） 12番、森昭人君。

○議員（12番 森 昭人君） 12番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回の一般質問は、前回6月定例会で時間の関係で質問できなかった危機管理室の取り組みについて。また、集中して議論した幼稚園・小学校の危機管理について、これにつきましては教育長に所感をお聞きできなかったのを改めてお聞きをした後、何点か提案をさせていただきました項目について、どう協議をさせていただいているか、お聞きをします。

そして最後に、ことしの7月にデマンド交通の研修で長野県東御市におじゃまをいたしました。日出町でも公共交通にデマンド方式を採用できないかということで、デマンドタクシーの実施の可能性ということについて順次お聞きをしてみたいと思います。

まず、危機管理室の取り組みについて。

危機管理室の取り組みという観点から防災についてお聞きをしたいと思います。

昨年度1年間、総務委員会として、また一議員としても多種多様な現代の災害に対する防災関連の事務が膨大であるため、実行力を伴う各種防災の計画策定や住民や職員の皆さんの防災意識の向上のための施策を、今後確立していくためには、専門部署を設置すべきであるということを強く要請をしてみました。

結果、本田町長もその必要性を考慮し、ことし4月に危機管理室が設置をされました。設置から5カ月通告をしてあります5項目について、これ一朝一夕にはなかなかいきませんが、これまでの取り組み、また今後の対応について、まず、BCPと業務継続計画と避難所運営マニュアルからということでお聞きをしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） まず、御質問のBCPにつきましてから説明を申し上げます。

地震等による大規模災害により役場自体が被害を受けた場合につきまして、非常事態であっても優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、現在、各課において非常時に優先して実施すべき業務の特定を行っていただいているところであります。それができましてから、また検討委員会で作成に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

あと、避難マニュアルの御質問でございますが、先ほども申し上げましたが、9月中にはこの避難マニュアルにつきましては、概略ができる予定にしております。同じく9月中に、まず、このマニュアルにつきましては、豊岡地区をまず計画しております。その後、本年中に藤原地区を

マニュアルの策定にかかりたいと思っております。

ですから、豊岡地区のマニュアルができましたら、豊岡地区民を対象に先ほど申ししておりますが、意見交換会、いろんな要望を聞きながら、このマニュアルをしっかりとものにつくり上げたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） BCPは大体いつぐらいに完成する予定ですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） ことし中には策定したいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 今、豊岡、藤原、あと順次やっていくということですがけれども、避難マニュアル、避難計画なのか避難所を運営するマニュアルをつくっているのか。避難計画なのか、運営マニュアルなのか、どちらともなのか、お聞きします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 避難マニュアルにつきましては、避難路等どこを通ればいいのかとか、そのようなマニュアルでございまして、避難所の運営につきましては、避難所運営マニュアルということですので。どちらが先かといいますと、まず避難所に行くためには避難路を通りながら、避難マニュアルですね。どのような方が指定しておりますから誰がリードするか、どこを通ればいいのかとか、いろんな災害を想定しながら避難マニュアルを、だから2本つくりたいと思います、計画を。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） BCPについては今答弁いただいた各部局で、恐らく優先順位作業、非常時の優先順位の作業、どういった作業を優先してやるかということを各課、多分聞き取りをして、計画を策定していくということになると思います。

避難計画について担当部局の危機管理室の職員の方、室長以下今3名ですか。そういう方々がどういう動きをするということになるんですか。職員の方が、今後、豊岡、藤原と計画策定していく中で、職員が実際に後の質問のもしかってくるんですけども、各地区防災計画ということもかかってくるんですが、危機管理室の取り組みとして、どういう動きをしてということになるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 危機管理室がどういう動きをしてということですが、当然、

私どもが概要をつくり上げます。先ほど申し上げましたが、実際に避難路等、地元住民、要するに各自治区では地形等がおのおの違いますから、実際に私どもがつくったマニュアルでは、本当に避難できるか。

そのようなことで各豊岡地区なら豊岡地区で避難マニュアルと避難運営マニュアルを、皆さんの前で説明しながら、本当にこれで大災害を想定しての行動が起きるかとか、起こされるとかそのようなことをお聞きしながら、ですから、うちに室の役割といたしては、取りまとめをするということでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） それでは、今、大災害というふうにお話がありましたが、どの程度までの災害を、どういった種類のどの程度までの災害を想定をしているのか。今、協議している中身でそれがわかればお話をいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 内容につきましては、地震・津波・土石流そういうものを想定しながら計画をしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） それでは、地震で言うとマグニチュード幾ら、震度幾らということでは話をしているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 実際には大地震という前提でございますから、マグニチュードまでは想定していないというふうになります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 防災計画は震度6かな、地域防災計画には規定されていると思うんですけども。実際、過去の災害を教訓にしてという話をよく出すんですけども、ことし2月に杵築速見消防組合議会の研修で熊本県益城町、熊本地震の中でも最も被害が大きかった益城町におじゃまをいたしました。

思い返していただきたいと思いますが、4月14日午後9時26分ですね、震度7、マグニチュード6.5、それから2日後、4月16日午前1時25分震度7、マグニチュード7.3ということで益城町については死者が30人、家屋の全壊が2,773戸、半壊が3,044戸、ピーク時の避難者が1万6千人なんです。

抽象的に大規模災害発生したときということではなくって、もちろん地域、地域の避難計画、避難マニュアルも必要です。ただ、想定をどの程度にするのかということも、はっきりと規定をしないといけないと思います。

この熊本地震、益城町は人口3万3千人ですから、ピーク時の避難者はもう町の約半数が避難をしたと。世帯数は1万3千ほどですから、恐らく半分の世帯、家屋が何らかの被害を受けて、うちにいられなくなって、その方々は一斉に避難をするというようなことだったんです。ぜひまた検証していただきたいと思いますが。

例えば豊岡から始めているということですが、日出町も別府湾の活断層、別府万年断層帯という活断層があるんですけれども、その活断層による地震が起これば、別府湾を震源とする地震が起これば、以前、これ新聞にも載ったと思いますけども、3分で津波が到達すると。最大の波の高さが17.6メートルの津波が32分で日出町に到達するということ。

これ県が試算を県の防災会議かなんかが出しているんですか、地域防災計画審議委員会かなんかあるんですけど、その協議会が数値を出したことがあるんですけれども、やはりこういった状況を見ながら、日出町の災害としてやっぱり一番大きいのは直下型地震による家屋の被害ですね。

豊岡地区が例えば半数被災をして避難をしなければいけないと、うちにいられないとなったような状況の中での避難計画、避難所運営マニュアル、そういったところまで踏み込んで、私一般質問通告書でせつかく危機管理室ができたのであるから、ワンランク上の、今まで以上の防災に関する施策を求められるというふうに書いておりますけれども、こういうところまで踏み込んで、ぜひ計画を立ててもらいたいんですけども、実際のところは、課長で答弁できるかわかりませんが、中身について、豊岡に行って豊岡の説明会をして、またそこから地区に下りていくということであれば、どの程度までということ、恐らく一般の住民の方から話が出ると思うんです。どの程度の災害、こういった種類の災害がということになると思うんですが、そこまで話をしていたいただきたいんですけども、現状はどうなんですか、中身については。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） マニュアルにつきましては、私もどこまでを想定しているかというものについては、この場ではちょっと答弁できませんが、南海トラフにつきましては、先ほど森議員が言われましたが、今、県が示しておるのが5.01メートル、別府湾地震の場合は4.8というような形で、うちのほうはそれを想定しながらということでもあります。

御指摘のように、当然、地震や地震の影響で津波が発生した場合については、旧豊岡町の村の一部でございますから、それと西区等含めまして、この土石流の平道も含めまして、そのような、いろんな地形によってマニュアルも変わってきますし、避難も変わってきますし、対処も変わってくるということは、当然、言えることですので、それらを含めまして、詳細な計画をつく

っていききたいと。そうでないと、なかなかあらゆる災害に対処できないと、対処するためのマニュアルをつくっていききたいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） もちろん南海トラフ、東南海・南海から、これ周防灘も入ってくるんです。私もそれは存じておりますけれども、危機管理室の取り組みということからすると、専門員が池部さんがおられますので、私は大変期待をしているんですけれども、恐らくそこまで本当はやっているか、やりたいと思ってお仕事を引き受けてということだと思っております。だから、課長としてはしっかり課が仕事ができるように、先ほど机上の空論という話がありましたけれども、そうならないようにしっかりと見ていただきたいと思います。

どの程度の災害を想定をするということは、これ委員会でも検証していききたいと思いますが、やれば本当は切りがないんですけれども、実際、説明を受ける町民の皆さんに納得いく説明ができるように、またその説明を聞いて、動いていただけるような協議をしていただきたいと思います。

さきに合わせて後の3つの質問、各地区の防災計画、また防災意識の向上、これ訓練を含めてですけれども、防災意識の向上ということ、また自主防災組織の実体化ということで通告をいたしておりますので、答弁いただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 各地区の防災計画につきましては、当然、大規模災害等がございます。地震・津波・ゲリラ豪雨等、いろんなタイプ異なりますが、これにつきましては、地震以外は数日前からある程度予測が可能です。

このような災害に対しましては、関係機関がお互いに協力して、災害の発生を前提とした対応策を事前に検討し、整備し、いざというときに実行に移すことができるような、このようなことを計画に盛り込んでいく必要があるのかなと思っております。

あと、防災意識につきましては、これも、特に過去の大震災で助かった人の約8割は自力または地域の人たちに発生から15分以内に救助されたと聞いております。ですから、日ごろから避難訓練を行おことにより、防災意識の向上や地域での協力体制の構築ここが重要かと思っております。これらを図り、自助・共助の重要性を認識してもらうために、今現在、各区長に訓練の実施をお願いしているところでございますが、本年度、まだ1件という状況でございます。

あと、最後の自主防災組織の実体化ということでございます。

これにつきましては、今も申し上げましたが、災害時には住民同士の共助が最も必要であります。実質的に機能する組織と変革させるために、住民への防災意識の醸成を具体的に行動へと発展できるよう、理解を求めていききたいというように思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） あんまりしゃべると、時間がまた前回みたいになくなってしまいますんで、自助、共助が最もというお話ですけれども、最初はやはり行政が主導して、やっぱり主導してやっていかないと、これ、絶対できないです。そのための危機管理室だと僕は思ってるんです。各地区の防災計画にしても、日出地区でいえば、北浜、南浜の防災計画と上仁王の防災計画、全く違うわけです。

だから、最初に室長以下3名おられる方がどう動くかということになるんでしょうけれども、地域防災計画を見直すとか、避難所マニュアルつくりました、実施計画もつくりましたということだけでは、これ、絶対進んでいかないんですよ。

防災計画なんて、一般の町民の皆さんは開かないです、見ないです。自分の地区にはどういう危険があって、どう避難してという、一番最小単位の団体の地区でやっぱりつくるべきだと。そのためにどういうふうにも3名で、職員の方が動くかということになってくるんです。

先ほど、避難計画については各地区というお話がありましたけれども、防災計画について、これ、職員の方が実際におりていって、地元の話聞いてつくりながら、防災意識の向上を高めながら、防災訓練もしながらということが、やっぱり一番望ましいんですけれども、そういう職員の方が動くようなことになってるんですか。

各地区、防災計画について。防災計画は、各地区はつくるのか、つくらないのか。そういうことで、私、もっと必要だと思ってるんですけれども、どうでしょう。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 当然、各地区における、先ほど言いましたけど、地形等全然違っておりますから、地区の防災計画につきましては、つくるように指導していきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） やはり先ほど言ったように、最初は行政が指導していただきたいと思うんです。

これも研修での話になりますけど、昨年、神奈川県の大磯に行きました。研修報告いたしましたけれども、ここは、もう防災訓練の実施概要が年度当初できて、年間18項目で活動するようになってるんです。防災ミーティングということで、年3回、総合防災訓練と津波訓練と、これを行っているんですけれども、その都度防災ミーティングという会議を主催をして、次の訓練はどうするかとか、前の訓練はどうだったとか、PDCAをしっかりと、恐らく東日本大震災の後から準備をして、本当に年間の行事、これ、もうずっと続けてやっているような状況、ここま

でなるには、恐らく相当な時間がかかると思うんですが、ぜひ、ここまで行ってほしいと思います。

日出町は、本当に災害が少ないところで、先般の豪雨のときにも、日出町、国東だけかな、特別警戒区域にはならなかったというようなことで、本当に災害が少ないので、いざ起こったときに本当に心配されるんですよ。

大いに危機管理室については、仕事していただいて、そこまでやっていただきたいと思っております。

また、これ、町長、危機管理室、総務課の中につくっていただきましたが、今後、危機管理課、危機管理係、課に昇格するというようなこと。総務課長も、いろいろな仕事がありますから、課に昇格をさせて、専門に課長が業務について、議会でもしっかりと、今回の一般質問でも5人が災害について、防災について質問をしておりますので、課に昇格をして、専門的に、人数もあと一人ぐらいふやして、係長もつけてと、専門の係長も入ってというふうなことで、ぜひ、今後考えていただきたいと思うんですが、答弁、お願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 森議員の御質問にお答えします。

危機管理室を危機管理課にというお話でございます。まだできて5カ月、その機能と役割、これからというところでございますので、これからの業務の状況、ふえ方、そして、先ほどちょっとおっしゃいましたけど、各地区、自治区ごとの防災計画というお話ありましたけど、私も、そこは共感するところでありまして、今回のこの答弁書、総務課、危機管理室、一緒になって議論する中で、その話は出しました。

というのが、町報の8月号をごらんになっていただいたかと思うんですが、あの中で、私が日田市の吹上町自治会のことを読んでいただけましたか。自治会があそこまで力をつけていただくというのが、防災に、災害を、被害を最小限に食いとめるために、大変重要なことだと、私はテレビの報道を見まして、自治会もここまでできるのかという思いで、拝見しましたけども、その後、また同じニュースを見ておりましたら、花月川のもうちょっと上流の、自治会の名前は忘れちゃったけども、そこも同じようなことをやってる。ということは、日田市の自治会というのは、結構そういう防災で力つけてるんです。それは、5年前の経験をもとにというところで、自治会の役割というのは、初期の避難というところで大変重要になってくると思っておりますので、その面まで。

ただ、おっしゃるように、そういうことまでするには、行政がかなり手を差し伸べて、地域の実態、危険の度合い、そういったことを一緒に考えながらつくってあげる必要があると思いますので、そういったことも踏まえて、これから業務を勘案しながら、室でいくのか、課にするのか、

それはこれから考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 実質的に本気になって仕事をしていけば、防災意識を向上して、熱意もわかっていただいて、なかなかやっぱり日出町は災害が少なく、日田市は大きな川があったりしますので、そういったことで、防災に関してもまとまりやすいということがあるんでしょうけれども、本当に日出町は災害少ないので、どうやって住民の皆さんの防災意識を向上させるのか。避難訓練をしても、参加者が少なければ意味がないんですよね。どうやって参加していただくのかということも含めて、しっかりと検証していただきたいと、研究をしていただきたいと思います。

それから災害、もう一つ、自然災害のみならず、昨日は北朝鮮の水爆実験が成功したなんていう、本当に物騒なニュースも飛び込んできておりますし、中距離弾道ミサイルとか、大陸間弾道ミサイルにも核弾頭をつけられるというようなところまで行ったというような状況で、本当にそっちのほうも、ちょっと本当に気になる。日出町も、今、もうどこに撃ってくるかわからないというような状況だと思うんです。

国民保護計画というのを、平成19年か18年かですか、19年ですか。これ、国の国民保護法を受けて、各市町村、県も含めて策定をしなきゃいけないということ。私も、あるというのを忘れてたんですけども、日出町国民保護計画では、恐らくもう対応できないんですよね。そういったところの見直しも、恐らく国も国民保護計画、改定するでしょうし、県もそう、それを受けて日出町もということになりますけれども、国民保護計画についてどういう所見を持っているのか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 議員おっしゃいますように、日出町国民保護計画というのが策定されております。はっきり言いまして、私も手に持ってるだけで、中身をまだまだ見ておりませんが、この中で、武力攻撃の事態という項目もございます。

ですから、今御指摘がありましたように、早急に、もう10年以上たちますから、室のほうでしっかりこの計画の改定をできることについては、これは、国並びに県も、この保護計画を策定しておりますので、そちらに基づきながら、改定に基づきながら、日出町独自の計画を改定するように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 国民保護サイレンは、日出町は鳴らしたことがあるんですか。今

まで、北海道で鳴ってますよね。日出町は、鳴るんですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 私も勉強不足ですけど、あれは、東北、北海道で、Jアラート等で、こちらの九州では、その件ですか。

○議員（12番 森 昭人君） いや、鳴るか鳴らないか。

○総務課長（野上 悟君） 九州では、ならなかったのではないかと……。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 日出町で、Jアラートで反応したときに、しっかりと国民保護サイレン、嫌な音が鳴るのか鳴らないのか、試しにということが、これまでやったことがあるのかどうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 緊急速報につきましては、その内容によって音楽が違っていると聞いております。私も確認をしておりませんし、その辺は確認しながら、今度の委員会のときに答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） これもう、今、本当に重要なことなので、サイレンが鳴ったら地下室にもぐるとか、頑丈な建物に行くとか、窓から離れるとか、ちょうど国からその通達があって、ホームページも載ってますよね。だから、それ、ぜひ確認してください。日出町で鳴る準備をしているのか、恐らくなるとは思いますけどね。直結しているはずですから、確認をして、また報告をいただきたいと思います。

それでは、もう残りが8分ということで、また前回と同じような状況になってるんですが、今回はぜひ答弁をいただきたいと思います。

それでは、次の質問。前回、いろいろな提案をさせていただきました。小学校、幼稚園の危機管理ということについてになります。

それではまず、余り時間がないので、一応口述書、用意をしたんですけども、読む時間がないので、事務執行責任者である教育長さんの所感をお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 森議員の御質問にお答えします。

私の所感ということですが、前回の一般質問の中で、議員の言われる幼稚園、小学校の危機管理対策につきましては、子供たちの安心・安全のために講ずべき対策や施設、設備の充実について、積極的に取り組んでいかなければならないと、そういうふうに考えているところであります。

教育施設の整備につきましては、日出町内、小中学校の耐震化が終えたところであります。現

在、トイレの洋式化等を進めております。それから、空調機器の設置事業にも取り組んでいる状況の中で、さらに小中学校の危機管理の整備に係る予算の確保ということで、実施するその中身につきましては、必要性、緊急性等を勘案して、今後、取り組んでいかなければならないと、そういうふうを考えているところでもありますし、6月以降、うちの教育委員会の中でも、実際に検討していったところでもあります。

その取り組みを慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解と御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

なお、具体的な取り組み状況につきましては、この後、課長のほうから答弁いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 議会運営委員会の委員長がこういうことじゃいかんということで、質問をしたいと思ひます。

この質問、少し振り返りますと、ことしの3月、宇佐市四日市のこども園に、32歳の男が侵入して、子供1人を含む3人をサバイバルナイフや竹刀のようなもので次々を襲うという事件が発生をいたしました。

また、同じ3月、千葉県で、下校途中の小3女児が連れ去られて犠牲になった事件、これ、逮捕されたのは防犯の中心的役割を担う、女子児童が通う小学校の保護者会の会長ということで、これも衝撃的な事件でありました。

過去には、平成11年、京都府で、京都府日野小学校で、校庭で遊んでいた小児児童が犠牲になり、平成13年には大阪府の池田小学校で、授業中の教室で、児童8人が無差別襲撃の犠牲となっています。

こども園については、ある程度これまで自主的に防犯体制が整備され、国、県の補助も既に決まっていますが、現在、悪意ある犯罪者に対して全く無防備な幼稚園、小学校に犯罪抑止や、犯罪者に即座に対応できる体制を整備すべきではないかということで、正門や通用門に防犯カメラや侵入者を知らせる人感センサー、各教室から職員室、職員室から警察、消防、教育委員会や役場総務課などへの直通の緊急通報装置の導入を検討していただけないかということをご提案をいたしました。

また、日出小学校では、日出城址周辺の観光施設が整備をされたため、平日の授業中に、学校敷地内への観光客の出入りがふえて、不審者との識別が困難なため、明確なルールを規制すべきであるというふうにご提案をいたしました。

前回の質問で、総務課長のほうからは、本当に前向きな答弁をいただいておりますが、その後、

協議をさせていただいているのかどうかということ、教育長答弁いただきましたが、総務課長に答弁いただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 森議員の御質問にお答えをいたします。

前回の定例会で、一般質問のありました幼稚園、小学校の危機管理について、その取り組み状況について御報告をさせていただきます。

まず、緊急通報装置についてですが、幼稚園のうち豊岡幼稚園と日出幼稚園の2園につきましては、いずれも小学校から離れた場所に設置されているという特殊な環境にあることから、この2園への緊急通報装置の設置について準備を進めているところでございます。

具体的には、専門業者に2園の現場の調査をお願いし、設置に係る経費の見積もりを提出をいただいているところです。

今後は、必要な予算を確保し、設置に向けた取り組みを進めてまいります。

その他の園につきましては、2園の設置後の状況を見ながら、引き続き検討を行っていきたいと考えております。

次に、防犯カメラと人感センサーの設置についてですが、ある篤志家の方から豊岡小学校の防犯カメラ等一式を寄附していただけるというお話があり、その設置を待っているところでございます。

設置後に、その有効性等について、豊岡小学校と連携しながら検証を行い、その他の学校への設置について研究してまいります。

次に、日出小学校への観光客の出入りについてでございますが、調べましたところ、旅行社が企画します観光バス等を利用した団体での観光につきましては、小学校の敷地内への立ち入りはできない旨を観光協会から旅行社に伝えてもらっていますので、現在、もう団体の観光客が学校内に入ることはないということだそうです。

それ以外の少人数での個人的に観光されている方への対応につきましては、小学校の入り口付近に、関係者以外の立ち入りを禁止する移動式看板を設置し、学校敷地外から史跡観光をしていただくという方向に転換していく方針でございます。

今後、商工観光課と連携協力して、具体的な改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） この3カ月、しっかりと協議をさせていただいているということで、安心をいたしました。実際つけてみて、効果があれば、他の学校にも波及をしていただきたい。また、少し枠を広げて、前回も質問いたしました、通学路の要所の防犯カメラについても、

検討を少ししていただきたいと思っております。

本当に前向きな答弁をいただいて、ありがとうございます。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、残り4分で最後の質問ということに、入りたいと思ひますが、デマンドタクシーの可能性ということで、初日の総務委員長の報告にもありましたが、長野県の東御市というところに、デマンド交通について研修をしてまいりましたが、その研修を皆さんにちょっと、やっぱり協議を、オープンにして協議をしていただきたいということで、今回、質問をいたしてあります。

まず、1番目、コミュニティバス及び補助金を出している民間地方バスの27、28年度の利用状況ということについて、利用者数と年齢層、それからその次、単純に事業費を利用人数で割ったときのそれぞれの1人当たりの経費はということでお聞きいたします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、森議員の質問にお答えします。

まず、コミュニティバス、民間地方バスにおける利用者数ですけど、民間バス、地方バスにつきましては、大分交通と国東観光バスがございます。その利用者数になりますけど、大分交通につきましては、市町をまたぐ運行になっておりまして、日出町域内だけの利用者数の人数の把握はできておりませんので、きょうの議会ではコミュニティバスと国東観光バスの利用者数について答弁させていただきます。

まず、コミュニティバス、平成27年度、これ、期間26年10月から27年9月、5,139人。続きまして、平成28年度、27年10月から28年9月、こちらが5,453人となっております。

続きまして、国東観光バス、いわゆる200円バスの6系統ございますが、これが同じく27年度、7,115人。28年度、6,674人となっております。

利用者の年齢層になりますけど、車内におきまして、運行に関するアンケート等を行っておりますけど、年齢層に関する調査はしておりませんので、詳細なところはわかりませんが、ただ、乗務員の方に聞き取りをいたしますと、おおむね高齢者の方が多いやに聞いてあります。

続きまして、事業費を利用人数で割ったときのそれぞれの1人当たりの経費はという質問にお答えさせていただきます。

先ほど回答しました28年度の利用数字で算定いたしますと、コミュニティバス、平成28年度利用者数5,453人、これがいわゆる経費、コミュバス事業費が1,908万2千円となっておりますので、単純に利用者数で割りますと3,499円、1人当たり。また、これには利用料金と国庫補助金が入っておりますので、単純に単独費での負担額を申しますと2,287円となっております。

次に、国東観光バス、こちらにつきましては、補助金額558万3千円を補助しておりますので、その補助金を利用者人数6,674人で割りますと、1人当たり836円となっております。以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 現状をお聞きしたのは、果たして費用対効果がしっかりと納まっているのかということで、1人当たりの単価が多ければ、補助金全額で4,449円、4,400円ちょっと、補助金をのければ2,200円というお話で、国東観光のほうで800円。利用の年齢層をお聞きしたのは、例えば、もう9割、ほとんど90%、95%が例えば65歳以上の方であれば、この方に特化したデマンドができないのかということなんです。このまま、申しわけないですけど、利用者がふえるということが、現在見込まれていない状況なので、別の施策で取り組んで協議を続けていくのか。3番目に、利用者増の施策がありますけど、聞いていますけれども、もうこれ以上の施策を講じても頭打ちで、もう伸びないと、しかも費用対効果も得られないということであれば、これからデマンドに移行してということをご提案したいと、その可能性があるかということなんですけれども、イメージ的には、タクシー業者、3社おりますので、日出地区を、町内を地区に分けて、初期投資をせずに、タクシー会社の無線を全て利用をして、登録制にして、65歳以上、75歳以上、70歳以上の方限定で、例えば、利用料町内一円300円とか、400円とか、料金を設定してということであれば、65歳以上、70歳以上限定してということに特化すれば、費用もそんなに膨大にということにならないと思います。ならないと考えています。

こういった方向を実施できる可能性があるかどうか、デマンドタクシーを実施、検討していただきたいと思ってるんですけども、可能性があるかどうかお答えください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） デマンドタクシーの可能性という質問でございますけど、先ほども議員おっしゃいましたように、デマンドタクシーにつきましては、タクシーを使った運行形態、非常に形態が多種多様ございます。また、先ほど言いましたように、年齢的に限定するのとか。そうすると、高齢者福祉の部分で、うち、政策推進の中で分けるわけではございませんけど、そういった部分での検討も必要かと思っております。

一昨日の報道ありましたように、時間、地域限定したタクシーの定期券の検討も国交省、運輸省が入っていると。また、御存じのように貨客混載という形で、いろんな物も運べると、そういった部分で、タクシーについては非常に可能性が多うございますので、まず、一般的なデマンドタクシー運行システムが、まず住民にとってどのようなメリット、デメリット、これは、もう町民全員、全年齢を問わず、まずそこから検討していきたいと考えておりますし、まだ現に、現行

のコミュニティバス、これは定時路線バスですけど、これにつきましては、時間を担保されます。ですから、JRに何時につけると、そういう形のを存続するのか、廃止するのかということも含めて、先ほどおっしゃいましたように費用対効果、コミュニティバスを存続してなおかつ高齢者に特化したデマンドにするのかと、そういった部分の検証を当然踏まえた上で、今後の可能性は判断をしていきたいと思っておりますので、今ここで、なかなか可能性はありますと軽々に発言については、ちょっと控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 利用者、現行のコミュニティバスの利用者増に向けて、またしっかりと研究をしていただき、課長答弁にありますように、今後も別の方法があれば、住民の皆さんが使いやすい、たくさん利用していただけるような施策を講じていただきたいと思っております。

以上で終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、佐藤隆信君。佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党、佐藤隆信です。質問を行います。

今回は、国民健康保険に絞って行います。

町民の納める税金の中で、最も滞納者や滞納額が多いのは国民健康保険だと思います。毎年毎年、何千万円と滞納になっています。徴収係が怠慢でもなく、悪質な納税者ばかりではないと、私は思います。国民健康保険の仕組みに問題があるのではないかというふうに思います。

そこで、お聞きします。国保税の加入者はどんな人なのか、また、国保の仕組みはどうなっているのか。滞納者が多くいる原因は何なのか。国保は、社会保障なのか、組合互助なのか。滞納者をなくすには、どうしたら解決する方法があるのかなどについて質問をいたします。

はじめに、国保加入者は何名でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 佐藤隆信議員の質問にお答えします。

国民健康保険の加入者数については、本年8月25日現在、6,223人となっております。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 続いて、国民健康保険に加入している人は、どんな層、人が加入しているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 国保に加入している人ですが、国民皆保険制度のもと、75歳以上の後期高齢者医療保険や、職場の健康保険に加入していない人が対象となります。主に、農林水産業者、自営業者、無職の方が加入しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それでは、聞きます。今のように、無職や農林漁業者、また、多分中小企業の小さな経営者ではないかと。

次に、加入者の所得水準について質問いたします。国民健康保険では、所得がなくても税金がかかります。そこで、所得なしは何%なのか。所得100万円以下は何%なのか。所得200万円以下は何%、そして、加入者1人当たりの年間所得は、世帯でどれぐらいか、1人当たりでどれぐらいになりますか。

○議長（白水 昭義君） 税務課長、岡野修二君。

○税務課長（岡野 修二君） 佐藤隆信議員の質問にお答えいたします。

国民健康保険税の加入世帯数の割合でお答えをさせていただきます。

総所得金額ベースですが、所得なしが43.9%、所得100万円以下が30.9%、所得200万円以下が15.7%となっております。

また、加入者1人当たりの年間平均所得ですが、約49万円となります。これを1世帯当たりで見ますと、約80万円となります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今答弁があったように、所得なしが何と43.9%、所得100万円以下が30.9%です。つまり、ほとんどが所得なしや低所得が、国民健康保険に加入しています。世帯について80万円、1人当たりだったらわずか49万円、それでも健康保険税はかかるのであります。

もう一つ聞きます。日出町の職員の皆さんが入っている組合員の1人当たりの年間所得は幾ら

でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） では、御質問にお答えいたします。

職員1人当たりですが、28年度分一般会計決算ベースで申し上げますと、437万2千円でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） もう一つ聞きます。国民健康保険加入者、夫婦と子供2人、年間所得200万円で、保険税の負担は幾らになりますか。

○議長（白水 昭義君） 税務課長。

○税務課長（岡野 修二君） 国民健康保険税で、夫婦プラス子供2人ということで、これ、年齢等によっても税額変わってきますんで、年齢としては40歳未満ということで、今回、お答えをさせていただきたいと思います。

加入者4名で、基準総所得が200万円の場合、2割軽減を受けることができます。均等割と平等割の額が2割軽減されるということで、保険税額につきましては、医療分が24万2,100円、それから支援金分が6万5千円ということで、合計で30万7,100円の税負担となります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） もう一つ、そこで聞きます。同じ条件で、町の職員の健康保険の負担は幾らになりますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 健康保険と違いまして、共済組合員の負担額につきましては、議員おっしゃいましたが、扶養人数等では額が変わりません。ですから、質問の所得約200万での共済掛金負担額は31万5千円であります。

なお、その半分が自己負担となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今聞いたように、国民健康保険税がいかに高いかということは、皆さんおわかりでしょう。同じ所得で、同じ子供が2人いた場合に、国民健康保険税の負担は30万7,600円です。ところが、共済組合は31万5千円に対して、半額は税から負担されます。いかに国民健康保険税が高い、そういう仕組みになっていることは、私は、大きな問題だというふうに見ます。

そこでもう聞きます。国民健康保険税の負担軽減について質問いたします。2割軽減世帯の所得に対する調定額の割合は、どれぐらいの世帯数になるか。5割負担軽減では、何割ぐらいの世帯がありますか。7割負担軽減世帯では、どれぐらいの世帯がありますか。

○議長（白水 昭義君） 税務課長。

○税務課長（岡野 修二君） お答えいたします。

今、所得に対する調定額の割合についての質問がありましたけど、ちょっとこれにつきましては、これに算出するだけの十分なデータがございませんので、申しわけありませんが、それぞれの軽減世帯数を、まず、今回回答弁させていただきたいと思えます。

2割軽減世帯が523世帯、5割軽減世帯が691世帯、7割軽減世帯が1,428世帯。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 先ほどもあったように、2割軽減されても200万円所得で子供2人で、1年間で30万円の保険料を掛けなければ悪いわけです。そして、この中で見ますと、最もひどい人は7割軽減があるのですが、その人は1,300人というふうにそれぞれ負担軽減はあります。あるにしても、いかにここが高いかということがわかりだと思えます。

そこで、国保税の算出方法についてお聞きします。応能割は何パーセントで、応益割は何パーセントでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 国保税の算出方法について説明いたします。

まず、応能割ですが、加入者の収入状況に応じて負担してもらうものです。応益割は、加入者1人当たりと加入1世帯当たりで、低額で負担してもらうものです。割合であります、応能割が現在49.16%、応益割は50.84%となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 国の基準はどうなっていますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 標準割合であります、地方税法の703条の4に……。あっ、済みません。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 済みません。標準割合につきましては、地方税法の730の4で50対50になるようにというふうになっております。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） そのとおりです。50対50なんです。日出町は49.1対50.84%です。つまり応能負担が多ければ、所得の多い人は多く掛けるようになるのですが、応益負担が多いと所得のない人が高く結果的にはかけなければなりません。

本来、税負担は応能負担です。要するに所得の多い人が税金をたくさん払うというのが私は税法だと。少なくとも国並みの50対50に変えることはできませんか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 御指摘の国の標準どおりの50対50ということではありますが、割合につきましては各自治体で決めることができるようになっております。現在、日出町としましては決算等の状況を見た場合、49.16、50.84という結果になっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） だから、なっているのはわかりますから、それを50対50の国並みに変えることはできませんかと言っているんですよ。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 国保税につきましては、国保を運営する上で大事な収入だと考えております。また、各健康保険については独自性もあることですので、現在の状況では単純に50対50とはなっておりませんが、収入の状況等を検討した結果、この結果になっておりますので、今後、広域化等を含めまして検討をする課題だと考えております。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 最終的には町長の判断にあらうというふうに思うのですが、先ほども私がずっと国民健康保険はどういうふうに仕組みがなっているのか、どういうふうな所得なのか、それともわずかな所得で、または所得なしでどれぐらいかかるのかということ、逐次答弁してもらいました。

そこで、国の基準が50対50なんです。これは最終的には町長の問題だと思いますが、町長、そういうふうに変える考えはありませんか。

○議長（白水 昭義君） 本田町長。

○町長（本田 博文君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

国保税の算出について、応能割と応益割の対比でございます。49.16対50.84、これが50対50を大きく崩しているとは思っておりませんが、制度が50対50ということになっておりますので、できるだけそれに近づけるように努力したいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ぜひそういうふうにしてやってもらいたいと思います。なぜならば、先ほども言ったように国保を掛ける人たちの所得は本当に少ないし、ゼロの人も国保は掛けなければならないということなので、ぜひそういうふうに変えてもらいたいです。

次に移ります。平成28年度決算で保険税を納めない、また納められない世帯は何世帯あるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 税務課長。

○税務課長（岡野 修二君） 28年度の、現年度分の滞納者数ということでお答えをさせていただきます。

平成28年度、現年度分の滞納者数につきましては、435世帯でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 加入者全体で何パーセントですか。

○議長（白水 昭義君） 税務課長。

○税務課長（岡野 修二君） 率といたしましては、約11%ということになります。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 次に、保険滞納額についてお聞きしたいと思います。滞納繰越分は28年決算で幾らでしょうか。不納欠損額は幾らでしょうか。また収入未済額は幾らになりますか。

○議長（白水 昭義君） 税務課長。

○税務課長（岡野 修二君） 決算につきましては、まだ皆さんの御承認をいただいていませんので、見込ということでお答えをいたします。

現年度分につきましては、滞納繰越額が3,479万8千円、それから滞納繰越分につきましては1億3,342万8千円、合計で1億6,822万6千円でございます。また、本年度の不納欠損額につきましては、237万8千円でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 毎年これで、ことしは皆さんが頑張って徴収をしたから、前年度よりは幾らかかなり下がっている。それにしても、1年間で3,479万8千円の滞納があります。総額で繰り越しまで1億6,822万6千円あります。

一つだけ聞きたいのですが、ことしは不納欠損額がいつも2千万円、3千万円なのに、237万8千円というふうになった、その原因はなんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 税務課長。

○税務課長（岡野 修二君） 不納欠損につきましては、いろんな時効等もございしますが、まず

5年時効、これについてはできるだけしないようにするか、することはいけないことだと思っておりますので、職員一同、5年の時効による欠損はなるべくしないようにということで努めているところでございます。

処分の執行停止等がございますけれど、これにつきまして平成27年度に要綱を設けました。27年度にある程度不納欠損が多かったという実績もございます。28年度につきましては、処分の執行停止をかけるとか、差し押さえを行うとかそういうことで、できるだけ不納欠損額を抑えようと職員も努力をしてきたその結果でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それにしても一気に2千万円も減ったというのは、何かあるんじゃないかなと私は思うのですが、まあ、努力をしたということなのかも知れませんが、今まで2千万、3千万あったのが、一気に237万8千円というのは執行停止をしたとか、5年物についてはという問題があったのですが、それにしてもちょっと何かあるんじゃないかなとそういう気がします。

次に、国保税がこんなに高くなっている主な原因はどこにあると思いますか。1984年、国民健康保険税の改正により、国庫負担が大幅に削減されました。それまでの国保の総収入に占める国保支出金の割合は1980年代の50%になっています。

この時、日出町の議会は削減しないよう意見書を政府に提出したというふうに私は思っています。このような負担を減らした分は、国保加入者と自治体独自の負担となりました。そして、こういう原因が私はあると思いますが、まだほかの原因があるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 保険料が上がる理由ということではありますが、国保の費用の大部分は医療給付費が関係しております。医療費につきましては、今後も増加していくものと考えられます。また、国保加入者の中で高齢者の割合が高いということも上げられるかと思えます。以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） もちろん医療の負担が大きいというふうに私も思います。ただ、それだけで改善するような問題ではないというふうに思うのですよ、国保のこの状況は。

だから、一つは医療の問題を、健康寿命を延ばすためにいろいろな市町村もやっています。塩分の量を減らそうとか、ただ、それはすぐ出るような問題ではなくて長期的に構えなければ、事前予防はできないと思います。同時に国に対しても、これだけ国の国庫負担を半分に減らしたのだから、市町村も当然、国に対してもとに戻してということ、私は言うべきだと思いますが、町長は、例えば町村議会に行った時などにそういう話を出したらいいというふうに思うのですが、

どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） ただいまの御質問の中で、ちょっと認識違いが私とあるような気がするのですが、国保負担が半分になったというのは、そういう事実は私はなかったと認識をしております。

ただ、国保の安定的な運営という意味では、保険税に限らずに安定的な運営が図られるように、町村会あるいはそういったところを通じて要望をしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 町長、もっとそういうことをちょっといろいろな文書を調べてください。1984年に改正されました。これは事実です。50%から半分に変えられました。全国的に大きな問題になった問題です。

次に、じゃ、聞きます。国保税の最高限度額が最近ほとんど上がっています。たびたび。もしこの最高限度額が上がったときに、所得の低い人の保険税は下がるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 国保税の賦課限度額は地方税法により条例で定められています。

経済情勢や人口構造を総合的に分析し決定されるため、一概に賦課限度額は高くなれば、低所得者の保険税が下がるとは言えません。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 私もこの問題は今度の保険で勉強をするまではわからなかったです。要するに最高額が上がれば所得の高い人が上がるので、所得の低い人は下がるかなと思って、今まで賛成をしてきました、ずっと。

ところが、今度よくよく調べるとそうはならないようになっているのです。上限が上がると下のほうも引き連れられて上に上がってしまうというふうに、ほとんどこれまでなってきました。だから上限が上がれば上がるほど、所得の少ない人も一緒になって保険税が上がるという仕組みなので、これは大変な問題だというふうに。

所得の多い人の保険税が上がるのは、私は当然だというふうに思うのですよ。だけど、この人たちと同時に上限を上げれば、下の人も一緒に上がってくるなどというのは、私は今度初めて知ったわけですから、その辺は私も勉強不足だというふうに思います。

次にまいります。収納率を向上させるために、無理な取り立ては行っていませんか。

○議長（白水 昭義君） 税務課長。

○**税務課長（岡野 修二君）** 納税につきましては、憲法第30条に定められていますように、国民の義務であり、国民健康保険制度の健全運営のためには国保税の納期内納付が基本だと考えております。そして、大多数の国保加入者には御理解をいただき、納期内納付をしていただいているところでございます。

滞納者に対しましては、法律に基づいた滞納整理をしていくように努めているところでございます。例えば差し押さえの処分につきましては、督促状を発して10日たっても完納とならない状態が要件となっているだけでございます。

徴税吏員といたしまして、財産等の調査を行った上で納付能力があると判断すれば、差し押さえを行っているということもございます。また、調査の結果、納付能力がないと判断すれば、先ほども言いましたような滞納処分の執行停止をかけるなど、そういうことも行っているのは事実でございます。

現在、無理な取り立てという言葉はふさわしくないと思いますが、無理な滞納整理をしているとは思っておりませんが、滞納者に対する面談あるいは納税相談を行う際ですが、言葉使いに気をつけるであるとか、納税や節税に対するアドバイスを行ったりできるように、そういう能力をこれから職員も身につけて適切に処理をしていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○**議長（白水 昭義君）** 佐藤隆信君。

○**議員（13番 佐藤 隆信君）** 次にまいります。国民健康保険は社会保障の一環なのか、それとも相互扶助の精神、どちらでしょうか。

○**議長（白水 昭義君）** 健康増進課長。

○**健康増進課長（利光 隆男君）** 旧国民健康保険法第1条に、「国民健康保険は相扶共済の精神に則り疾病、負傷、分娩または死亡に関し、保険給付を為すを目的とする。」とあります。

新国民健康保険法第1条は、「この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保障の向上に寄与することを目的とする。」とあります。したがって、国民健康保険は社会保障の一環であると考えます。

○**議長（白水 昭義君）** 佐藤隆信君。

○**議員（13番 佐藤 隆信君）** まさしくそのとおりなんですよ。国民健康保険は社会保障の一環なんですよ。相互扶助ではないんです。それを法が改正されて、相互扶助では問題があったから、結局は、国民健康保険は社会保障として取り扱うというふうになったわけです。

それはなぜなのかというと、先ほど私がずっと一貫して皆さんに数字を出してもらったように、国民健康保険税を掛ける人たちは、要するに所得の低い人、農業や中小企業や漁業や無職、この

人たちが圧倒的に多いということで、なかなか保険税の支払いが困難だということが伴うので、結果的には社会保障に変えたというふうに私たちは認識しているし、国もそういうふうに変えたんだというふうに思います。

次に、それぞれの市町村は経営負担に一般会計からも入れていることはありますが、町は繰り入れをしていますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 平成28年度の決算見込みにおいて、一般会計から2億2,694万3千円を繰り入れています。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） この2億2千万円というのは、国から来る国民健康保険税の支援金、そのことも含まれてでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） この内訳につきましては、保険基盤の安定の繰入金、財政安定支援事業等、国から来るものを全部充てております。合計額につきましては、法定内の繰り入れとなっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、法定内といったが、法定内だから特別に一般会計からそれ以外のことを入れてないということでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 一般会計からの繰り入れにつきましては、市町村によっては赤字解消等をするために繰り入れをしているところもあります。

まだ、日出町においては定められた基準内での繰り入れを行っております。国保という特別会計の性質上、限られた収入で限られた支出を行うものですから、一般会計とは別に経理を行っております。日出町におきましては、法定内の繰り入れということで、赤字解消等の繰り入れは行っておりません。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、答弁があったように特別な繰り入れは行っていないということなんです。

次に、保険滞納者に対するの取り扱いについてお聞きします。資格証明書を交付している人は何人で、何世帯ですか。短期被保険者証の発行数は何人で何世帯でしょうか。答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 資格証明書及び短期被保険者証の発行ですが、保険証1枚ということで、人数で答えさせていただきます。

本年6月末現在で、資格証明書を発行している者が95人、短期被保険者証発行数は327人となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） そこでお聞きします。資格証明書を交付するときの条件、また資格証明書にされた場合、医療にかかった場合はどういう状況になりますか。答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 資格証明書、短期被保険者証の発行につきましてではありますが、保険税の未納期間に応じて発行しております。有効期限が切れる前に、事情届の提出を求め提出がない場合にさらに弁明者の提出をお願いしています。所定の手続きを行えば、短期被保険者証の更新ができるのですが、現状としては何ら返答がない状態です。

このように、資格証明書に移行するまでには何段階かを経ております。また、資格証明書発行になれば、医療機関におきましては窓口では10割負担となります。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今あったように、資格証明書を発行された人は医療機関では10割負担、要するに全額一度負担をしなければならないという状況なのです。それが人数にすれば95人になっています。いうなれば、この人たちはほぼ医者に行けない状態に私はなるんじゃないかというふうに思います。

資格証明書を交付する人に対しての家庭訪問とか、その人の実態調査とかいうふうにはしていますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 先ほど失礼しました。資格証明書までに移る段階において、対象世帯において個別訪問は現在行っておりません。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） このようなことが出ているんです。資格証明書の発行については、2008年の厚生労働省通知、2009年の日本共産党の小池晃氏の質問主意書に政府答弁で、2008年及び2010年の国保改正により、次のように取り扱われております。資格証明は機械的な運用をせず、発行者を対象に対し保険料の滞納が資格証明の発行につながることを十分に伝える、理解を得た上で行うこと。資格の証明書の発行は文書だけではなく、電話や戸別訪問などの方法により折衝を図り、実態把握により特別な事情の有無の把握を適切に行うこと。そ

の際、保険料減免制度や生活保護、多重債務問題などの相談窓口を記すこと。また、そうした人の窓口体制及び環境の整備をしなければならない。そして、医療機関に対する医療の一時払いが困難であると申し出た場合には、特別な事情に準ずる状況にあると考えることから、緊急的な対応として短期被保険者証を交付すること。また、同様の状況にある世帯への証返還請求についても、特別な事情に準ずる状況にあると取り扱われております。

つまり、資格証明書を発行するときには、やはりきちんと家庭に訪問をして、その人の状況、家庭状況、所得状況のあらゆる問題に調査をして、そして、その上で初めて資格証明書の発行が、私はできるというふうに国の定めた基準からしてできると思います。それを、はがき1枚で、または1度来たぐらいでやるというのはちょっと無理があるんじゃないかと思うので、今後はこういう形でやる気があるかどうか、答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 議員指摘の短期証発行につきましては、現状を十分知った上で行うという指摘であります。

この問題につきましては、戸別訪問ということは大変慎重に扱わなければいけない問題かと思っております。今、事務処理的に行っている文書での、何度か訪問での説明はしてはおりませんが、それに準ずる形で文章のような形になっております。戸別訪問につきましては、そういう国からの通告云々というのがあっておりますので、今後、慎重に協議して検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） これは、私がなぜ資格証明書の問題をいうかということ、資格証明書は先ほども答弁であったように、保険証がなくなったら要するに医療にほとんどかかれない。かかれば全額負担なので、それこそちょっとした医者にかかっても何万円という負担がかかるわけです。だから十分配慮をしようというのが国の方針です。

一例を申しますと、私は前回、ラジオを聞いていたのですが、役場の職員が、滞納が多くてその家に訪問をしたと、ところがその人も生活が大変で、なぜこんなに滞納がたまったのかと言ったら、サラ金にお金を借りてその支払いでどうにもならないというふうな話を役場の職員が聞いたそうです。そしたら、サラ金をどれくらい長い間借りているんですかと言ったら、こうこうこういうふうに借りていると。これは手続きをすれば返納金をサラ金から還付できる手続きをすればできるのではないですかと言って、自分の知り合いの弁護士に紹介してあげた。

そうしたら、300万円サラ金から返してもらうことができた。そしてその300万円を返してもらったので、その中から滞納金を返してもらったという話を、私はラジオで聞きました。

こういうふうな、これはたまたま一つの例ですが、こういうことがある可能性は私はあると思います。なぜなら、国民健康保険に入っている人たちは、所得がゼロの人が四十何%もいるわけですから、そして200万円以下の人を入れれば3分の2は所得が本当に低い人たちばかりです。

だから、そういう手を尽くして少なくともこういう人にはすることが、私は国の方針もそうだから、今後はそういうことをやったらどうかと思いますが、町長のほうはどうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 資格証明書を交付されている方についてのということでございます。

この問題については、私も議員と同じように重大な認識を持っております。おっしゃるように当該者に接触を図る中で、状況をお尋ねして生活保護へ導くのが適切と思われる方については、そういったことをお進めする必要もあろうかと思えますし、今、議員がおっしゃったような300万円も返ってくるというのは、本当にレアなケースだと思いますけれども、まずはこの資格証明書を交付している95名について、税務とそれから健康増進課と一緒に訪問をして、実態をお聞きするよというお話は、この協議の中で話したところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ありがとうございます。ぜひそういうふうにしてもらいたいというふうに思います。

最後になりましたが、この国民健康保険は私が初めから皆さんに答弁してもらったように、そもそも仕組みそのものが大変な仕組みだと私は思います。所得のない人でも、例えば3人、4人家族がおれば、税金が何十万という国保税がかかります。そういう人たちが多くの中での国保です。

だから当然、毎年、毎年税金をとれないのが2千万、3千万と起ってくるんだというふうに思います。これは先ほど、はじめに私が言ったように役場の職員の怠慢でもない。何が何でも私は納めないんだという人ばかりだけでもない。でもこれだけ起こる。これは国保の私は仕組みの問題だというふうに思います。

これが本当に福祉だったら、国はもっと国保の仕組みそのものを変えないと、この国保税の滞納問題は片づかないと私も認識しています。じゃ、町は何をやるのかというと、先ほど課長が答弁のあったように、いかに健康に力を入れて、病院にかからない人たちを一人でも多くふやすのと同時に、私が先ほど町長に言ったように、国が減らした国から来る国保に入るお金をもとに戻せと、この2つをやはり今、私たちはやるべきではないかというふうに思いますが、最後に町長のお考えをお聞きしたいと思います。この国保税の解決の問題を、どうしたら解決の方向に行くのか、町長の認識の問題だけでいいですから、聞かせてください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） この国保を税の面だけから捉えるのはいかがなものかなというふうに思っております。

これは、社会保障ですから国民の生活の安定、そういったところから構成されております。一部にそういった課題はあるにせよ、この国民健康保険という制度は優れた制度であるというふうに思っておりますから。ただ、その運営の安定について、先ほど申し上げましたように国等に求めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 来年度から国保が県のほうに変わると言うんですよ。そして、もし変わった場合に今よりも国保税が高くなるのかどうなのか、そして条件がどのように変わるのか。その辺わかる範囲でいいですから、ぜひ知らせてください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） それでは、来年度から国保の広域化に向けてということで説明します。

まず町の仕事はどのように変化をするという質問内容でよろしいでしょうか。

まず、国民健康保険事業の安定的な財政運営と事業の効率的な実施の課題に向けて、来年度から県下国保の広域化が行われ、今その準備を進めているところです。

国庫負担金や交付金事業については、県に移管することになっていますが、市町村間で運用にかかる部分があるため、すぐにはこれが事業が完全に移行することはないと考えています。

広域後の事務形態についてであります。これまで町が担ってきた資格管理、保険税の決定や賦課徴収、特定健診等の保険事業は引き続き町が行います。住民の方への諸手続き等窓口業務においても変更はありません。各事務分野において順調に進むよう努力していきます。

次に、負担がどうなるかということであり。一番重要になってくるのが保険税と考えます。平成30年度以降は県にて保険給付に必要な経費が算定され、町は納付金という形で県に納めます。この納付金の財源として国保税が充てられるわけですが、算定基準となる標準保険税率が過去3年間の給付実績をもとに市町村ごとに決定されます。ことしの11月下旬ごろに平成30年度の第1回の試算結果が県から公表される。それを受けて、日出町の国保税率を検討していきたいと思っております。

広域化につきましては、各市町村、今行っている基本的には同じでも、各条件が異なっています。それを広域化するというので今進めているわけですが、30年度スタートするに当たっていろんな条件が加わってきますので、スタートしてからまたいろんな問題もあるかと思いますが、現在としては30年度順調な実施に向けて努力をしている次第であります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 広域化に向けて、今、全国これを一斉にやろうとしているのですが、一応、3年ぐらいかけてやるというふうに言われています。いずれにしても、国保は今よりも私は軽くなればいいと思うんですが、全国的には何か軽くなるようじゃないというふうに見られているので、その辺は皆さんの努力もあるのかなというふうに思います。

国民健康保険は、私が先ほども言ったよう所得の少ない人、ない人がたくさん入っています。それでも組合健保や共済健保の支払いからすれば、倍以上の支払いをしなければならないというこの仕組みそのものが問題だと、私も思います。

これで私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 14番、熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。本日は3点ほどお聞きしたいと思います。質問項目が多うございますので、ところどころ早口になるとは思いますけど、しっかり答弁のほうをお願いしたいと思います。

最初の質問は、教育行政全般についてお尋ねしたいと思います。

まず、はじめに学校の危機管理について。きょうも午前中に森議員のほうから質問がありましたし、前回6月議会でも数名の方が熱心に質問をされました。その後、我々福祉文教委員会として学校巡視を行ったのですが、そこでいろいろ質疑の中で現場の方の、校長先生あるいは教頭先生方の意識が危機管理に関して低いなというのが、正直な感想でございました。

ここで時間をかけて、じっくり皆さん準備をしながら、また答弁のほうも準備をしていただいて議論を重ねているわけでございますので、それが無駄にならない、議論が空回りしないように、もしきょう私の質問の中で一つでもうなずけるものがございますたら、確実に現場のほうにおろしていただきたいなと思っております。また、ほかの分野についても、ほかの議員が、ここはいいところだということがございましたら、そういったふうに現場のほうで実行していただくようお願いを申し上げたいと思います。

それから、きょうは図書館長さんに御出席をお願いいたしました。本来ならきょうはお休みのところ御足労願いました。ぜひ代休をとっていただきたいなと思っております。

それでは、はじめに1つ目の質問からまいります。新教育委員会制度の意義と役割を具体的に御説明くださいということで、今、教育長さんは新しい教育委員会制度で選任された方でございます。その意義について、どういったことをお考えであるのか具体的に、まず最初に、教育長からお話いただいて、次に、町長からお願いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

新教育委員会制度の意義と役割ということでございますが、従来の教育委員会の課題としまして、教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくい。それから、いじめ等の問題に対して、必ずしも迅速に対応できていなかったのではないかと。それから、地域住民の民意が十分に反映されていない等が上げられて、現在の新教育委員会制度が発足しました。

意義と役割につきましては、一般的ではございますけど教育行政における責任体制の明確化。それから教育委員会の審議の活性化。迅速な危機管理体制の構築。地域の民意を代表とする首長さんとの連携の強化。そういうことが新しい教育委員会制度の役割として現在に至っております。

ただし、教育委員会は引き続き執行機関であり、総合教育会議では首長と協議・調整は行いますが、最終的な執行権限は教育委員会に確保されている、留保されていると明記されております。いわゆる政治的中立性の確保がなされているところであります。

以前とどう変わったでしょうかという御質問は、まだされていないので、一応、意義と役割については今申し上げたように、私は把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 新教育委員制度の意義と役割、内容についてはただいま教育長が述べたとおりでございます。

私としては、一番大きかったのが、首長が教育長を任命するようになったこと。これで首長に任命責任を負わせられるということになったということ。それから、従前の教育長と教育委員長の責任の不明確、これが明確化されたこと。そして、総合教育会議の設置で行政の教育施策に対する住民の意向を反映できるようになった、この3つの変化が大きくて意義があったんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今るる御説明いただきました。この法改正の発端になったのが、私の感じでは、滋賀県のいじめ問題が最初の発端でなかったんじゃないかと思っております。その問題点は、結局教育委員会に全てお任せして、首長がそこで何ら責任がないというようなことが、世間的にいろいろ議論がされたというのが発端じゃないかと思っておりますので、大きな私は改革点としては、首長が積極的に教育行政に関与できる、そのかわり義務と責任は負っていただくということが主要点じゃないかなと思っております。それにつけ加えれば、先ほど教育長が言われましたように、政治的中立性というのは、あくまでも担保していただくと、そういうことが主眼点じゃないかと思っておりますが、そこで日出町としてはどういうふうに変ったのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） どう変わったでしょうかということにつきましてですが、最初に、前の教育委員会制度で、私自身がその場で働いてませんもんですから、実感としての変化については、発言を控えさせていただきますが、今後どういうふうに変わっていくのか、また変えていかなければならないかというその視点につきましてお答えをさせていただこうと思っています。

もう議員御存じのように、総合会議の中で、結局振興計画とか教育大綱等については、今までは教育委員会が決定をしておりましたけど、教育総合会議の中で、首長が招集し、その場で決定するという、このことが非常に大きいんじゃないかと思っています。

今、御存じのように、日出町における振興計画ですけど、現在ののが平成27年から29年度までです。本年度、3年間の検証を実施した上で、来年度に向けて新しい計画の立案をやっていかなければいけませんもんですから、今その検証を課長に指示しながら、今年度内に総合会議を首長に開いていただいて、御意見をもらいながら決定していくという、そういう段取りがもう昨年までと全く違うことだと思っています。

これは、私自身のあれなんですけど、首長が私自身を直接任命したということで、日ごろのさまざまな教育課題について、報告、連絡、相談を密にしておるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、町長も教育長も就任まだ間もないわけですが、町長のほうから、教育委員会、教育長に対して、私はこういったことで日出町の教育をやっていきたいんだというふうなお話はありましたでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） あえて、そういう大きな点ではありませんけど、例えば、この前の防災対策等、学校の、そういうことにつきましても、町長の意見を聞きながら、どういったふうに進めていこうかという、随時そういう話はしながら、施策について御意見を伺いながらやってきているつもりであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 徐々に正しい方向で、町長もいろんなカラーを出していただきたいなとは思っておりますが、今、教育委員会で我々が思うのが、教育委員会は何をやっているんですか、その中身がなかなか見えないというのがもうずっと問題と思うんです。世間一般の印象とすれば、何か学校やいじめとか、その近辺で不祥事があった場合に、全員出てきて頭を下げるというのが教育委員会というような感覚しか世間は見てないんじゃないかと思うんです。

が、そのためには情報公開が必要だと思います。今町報に、何年か前から教育委員会だよりというのを、小さなスペースですけど載せてもらっていますが、ああいったことをどんどん積極的に行っていただきたいと思うんですけど、そういったことをいろんな場面で機会を見つけて行っていく考えはありますか。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 実は、その件につきまして教育委員会でも話し合っております、昨年、一昨年ぐらいから、教育委員会だよりということで毎月内容的なものを、教育委員さんをお願いして随筆みたいな形でやっていただいたのを、これでは毎年同じようなことになりかねないということで、1年間、どういうものを提供していくか町民の方々に、そういった視点から、議員おっしゃられた、今どんなことが学校で話題になっているか、どういうことが今から必要かというようなことを知っていただくような、そういう紙面にしたいなということで、実はもう今検討をして、早速来年度から割り振りで取り入れていきたいと、そういうふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その方向で進めていただきたいんですが、できれば、出前講座みたいな感じで、いろんな地域とか、あるいは学校PTA等で率直な御意見を言っていただくほうがかえっていいのかなと思うんです。

それと、この項目の最後にお聞きしたいんですが、日出町教育委員会として、学校はもちろんなんですが、家庭での生活習慣等の教育、しつけ、そういったことについて、どの辺まで介入していこうというようなお考えはありますか。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 大変難しい御質問なんですけど、今の時点で、例えば、全国学力調査の中に質問紙というのがありまして、家庭でどのぐらいマスメディアに接していますとか、地域の行事に参加していますとか、家庭生活全般にかかわるような内容の質問紙がありまして、大分県下、全国ですけど、そういう児童生徒の家庭における生活状況については、把握できるような今システムになっております。

そこで、そういうことで課題になったことについては、各学校が、PTA等を通じて協力をしていくという、そういう体制はもう今もとられています。例えば、1カ月の中で、テレビを見ない日をつくりましょうというようなことも、日出町の生徒指導推進会議としては、そういう方向性も出しながら、漏れなく言っているんですけど、なかなかどの範囲までお願いするかということについては、今後検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、続いて、2問目の質問に入りますが、学力向上をずっと主要目標にしているわけですが、日出町ではその目標をどこに据えていますか。具体的・客観的評価、それを数値として目標としているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） では、熊谷議員の質問にお答えします。

平成27年度に策定しました日出町教育振興計画において、平成29年度学力向上の目標は、基礎・基本の確実な定着に向けて、県の学力調査における正答率60%未満の児童生徒の割合を20%以下にすること、活用力、応用力の育成に向けて、全ての教科で全国平均を上回った学校の割合を100%にすること、以上、2点について数値目標として明記しております。

これらの数値目標は達成指標として日出町学校教育重点指針に毎年盛り込まれており、教職員への周知徹底を図っているところであります。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今全国平均とおっしゃったのは、学力テストのことですか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 客観的なデータとして全国学力調査の各教科の全国平均をそれぞれの学校でどの教科で上回っているかということでもあります。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 地元の教育委員会としては、それが一番もうベストということになるのかもしれないんですけど、私、常々思うのが、じゃあ小学校、中学校で成績がいいと、じゃあそれから先の日出町の子供たちの将来を考えて、追跡しようかというのは全くやられてないわけですよね、なかなか難しいことです。ですから、高校の偏差値の高い高校への進学率、あるいはその先の大学とか、引いては、社会人になってどういうふうになっているとか、そういったもう本当に小学校、中学校だけの数字だけで、それしかないとは思いますが、それから先、高校から先については何かお考えはありますか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 中学校を卒業するときに、2つ中学が今ありますけども、どこの高校に進学をするかということは当然こちらとしても把握をしておりますが、そこから先の大学あるいは就職等、そこまでのデータは今のところ把握はできておりません。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） お聞きしているほうもなかなか難しい答弁だなと思って聞いて

いるんですけど、教育立町という考えがあるんですが、それお聞きしたことありますか、町長、教育長、あれば、教育をどんどんよそのまちよりも進めていって、よそからの流入人口をふやそうという考え方なんてあるんですか。教育長、町長、この考え方というのはどう思われますか。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 教育立町の町版ということでよろしいのでしょうか。私自身、日出町で教育を受けて現在までおります。やはり、教育に関しては、非常にやっぱり大事だという思いを持っておりますので、やはり、日出町で教育を受ける児童生徒に対しましては、どの市町村よりも、どの県よりも高い水準の教育、学力のみならず、知徳体のバランスのとれた、そういう人間づくりといたしますか、そういうことに努めていきたいなど。そのために、教育委員会がどういう施策を打っていくかということについて、日々考えているところであります。

それから、もう一点につきましては、少子化の中で、やはり日出町に人を集めたいという視点から、町長がよく申し上げられてますけど、私は、やっぱり教育がほかの市町村よりも、ああ日出町はこんないいところがあるんだということを広報することによって、ぜひ日出町で教育を受けたいという、そういう町にしていきたいと、私自身はそういうふう考えているところであります。

○議長（白水 昭義君） 本田町長。

○町長（本田 博文君） いい教育を提供するのは、教育行政のみならず、行政の責務だと思えますし、教育で移住・定住というの、それは一つの方法なんでしょうけども、教育というのは国力の根幹ですから、そういったことに捉われるんじゃなくて、良質な教育を提供していきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、次に、学習塾に経済的事情で行けない子供たちの救済策、これ救済策という言葉が適切かどうかわかりませんが、今大変塾に行っている子供がふえています。

先ほど浅野先生にお聞きしましたら、まだそういった調査はされてないということなんですけど、私の実感として、近所の子供で中学生なんかほとんど行ってますよね。でも、中には、もううちの家庭はちょっと行かせてくれないんだという子供がいるんです、やっぱり聞いてみたら、だから、そういった子供について、何だか救済策あるいは補填策を考えられていらっしゃいますか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） まず、塾に行っている子供たちですけども、小学生は把握できておりませんが、中学校では、2つの中学校、合わせて今年度当初約35%の生徒が学習塾に通っております。年度当初ですので、今後途中からふえる可能性が十分あると考えられ

ます。

現在、教育委員会が平成27年度より日出中央公民館で月1回開催している土曜子供教室において、地域の方の御協力により、小学校高学年を対象に学習活動や体験活動を実施しています。また、1つの例としてですが、川崎地区では、公民館活動として月1回水曜日と土曜日に川崎っ子公民館クラブを実施しています。

今後は、地域のボランティアだけでなく、退職教職員の活用等を検討して、また土曜子供教室の内容を見直すなど、学習に特化した取り組みを検討していければと考えています。その際、経済的事情で支援が必要な子供たちについては、学校に参加への配慮を依頼していければと思っております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） こういった話をすると、そんなもん、塾に行かんでも学校の勉強だけでもできる子ができるんじゃないという人もいます、確かに、町長は多分そういうお考えかなと思うんですけど、そういったことで、我々が中学生のときに、日出中学では、受験直前だけ、高校別の特別補習があったんです。それは短時間だったんですけど、それは今全くないということで、よく聞いてみたら、私たちの学年が最後だったようなことを聞きました。これを学校に行ったときにちょっとお話したら、校長先生なんかは、今そんなことをやるととんでもないと言われてますことなんですけど、それがとんでもないと何で言われるのかなと思うんですけど、先ほど浅野先生が言われた公民館でやられているやつ、私も見学に行きました、上野議員と一緒に、何か手助けはできないかなとは思ったんですけど、なかなか難しいので断念しましたけども、きのうの合同新聞に、厚労省が教育格差を埋めるために学習支援を拡充するという記事が出ておりました。これは、生活困窮者支援策の中の一環だと思いますけど、日出町では、そういったことは実際はされてないですよ。これ福祉対策課長ですか。もちろん、これは、日出町は生活保護は県がやってますんで、なかなか日出町はつかめてないかもしれないですけど、実態としてはないですよ。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 議員おっしゃるとおり、今のところ、そういう対策のほうは行っておりません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 制度としてあるわけですから、教育委員会と連携してそういったことに取り組むというふうな考えはございますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 今後検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 塾に行く結構高い金額取られます。やっぱり進学校に行く、特別上野とか舞鶴とかに行く子供やっぱり行ってますね、塾に、それがいいかどうかは別にしても、ですから、そういった面でなるべく、今、先ほど教職員のOBの方とか言われましたが、あと大学生等も含めて、ボランティアでそういった形ができるように御努力をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問にまいります。いじめについて、現在の状況、これ何年か前に私が質問したときに、ありませんという回答でございました。現在はどうか、そして、その対策をどうされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） では、いじめについての現在の状況とその対策ですが、平成28年度いじめの認知件数が、アンケート結果によると、町内小学校で224件、町内中学校で44件、小学校では全児童数の14%、中学校では全生徒数の5%となっております。また、アンケート以外でも、日常の様子や日記、面談等で早期発見に努めています。

町内全ての学校では、平成26年度に学校ごとで作成したいじめ防止基本方針に沿って、未然防止の取り組み、年二、三回のアンケート調査、子供との面談等、計画的に実施しています。子供からいじめられたという訴えがあればいじめと認知し、全ての解消を目標にして、複数の教員で組織的に対応するなど、早期発見、早期対応に努めています。また、必要に応じて町の福祉関係、児童相談所、警察等の関係機関やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しております。

教育委員会といたしましても、日出町いじめ問題対策連絡協議会を設置し、学校や日出町の取り組みに対する意見をいただいております。必要によっては、直接学校への支援にも当たっていただく体制をつくっています。

いじめは、どの子にも起こり得る、どの子供も被害者、加害者になり得るという事実を踏まえて、今後も学校、教育委員会、関係機関で連携して、いじめ防止、早期発見、早期対応に努めてまいりたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私が先ほどないと言ったのは、深刻ないじめがないということだったんです。その後ですか、文科省が調査の方法を変えろということで、軽微ないじめについても数を挙げるから、熱心な調査をすればこのほうがかえって件数がふえているというふうな皮

肉な状況にはなっていると思うんですけど、今後も、そういった深刻な事態にならないようお願いしたいと思います。

では、次に、教職員の長時間労働の削減ということが今課題になっておりますが、その中で、部活の負担軽減、学校の先生の部活の負担軽減を何か考えていますかということで、これ委員会のほうで一度お尋ねしました。

その前に、今、現場の先生の声をお聞きしますと、何が一番大変ですかと言ったら、やっぱり書類作業の事務が多い、提出作業、それで、何か県や国が企画するたびに、その事務作業がふえていると。また、会議や研修が多いということで、これ委員会で同じようなことを教育長に質問しましたら、なるべくそれは是正していくというお答えをいただいたんですが、部活のほうは、私が外部の指導員等を導入して、なるべく先生たちの負担を軽減されてはどうですかということをお話したんですが、そのときの教育長の御答弁が、御自身が、現役のときに経験された楽しい思い出話をされまして、我々は静かに拝聴ただけでございましたので、きょうは、公的な見解で部活の軽減負担ということについてどうお考えか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 楽しい思い出、そういう機会ありましたですか、ちょっと今思い出せないですけど、御質問に答えたいと思います。

もうマスコミ等で非常に中学校の超過勤務の実態の中で、非常にどうも負担が大きいということで、実はこれ採用のときに、部活動で採用していないということが最も基本的に大きいところでありまして。人事異動等につきましても、部活動で考慮するような人事異動は一切されていないという、それが中学校の中では非常にその年度年度によって指導者がかわってみたいということで、非常に苦慮しているところでありまして、実は、日出町内では、もう随分前から、今から申し上げる点について、学校で徹底を図っているところでありまして。

まず、毎週水曜日、それから、毎月第3木曜日を部活をしない日と決めております。それから、夏休みの部活動は3週間以内、原則午前中、これはもう20年近く続きます。それから、全教師で担当するとして、複数の教師で1つの部活を担当し、教員の負担軽減を図っているところでありまして。それから、技術的な指導の一助としては、先ほど議員もおっしゃられましたけど、外部コーチの導入ということで、数的にはちょっと私ども把握してないんですけど、かなりの人数を日出中学校が外部コーチを導入しているところでありまして。

まずは、このことを徹底すること、または意見を聞きながら拡充していくというところに、教育委員会としては取り組んでいきたいと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 委員会でそのようにちゃんと答えていただければ、ここで聞く必要はなかったんですけど、部活も、もう以前と本当に形も変わってきているようでございますし、小学校高学年から地域のスポーツクラブに入っている子どもだんだんふえているんです。だから、私たちも現場がどういうふうになっているのかわからないんですけど、今おっしゃられたことを的確に実行していただきたいなと思っております。

では、次に、夏休みの短縮、これことし夏、結構あっちこっちで話題になりました。また、大分県内では、教職員の盆休みを取得した町もあります。そういったニュースに触れて、その取り組みについてどうお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） ただいま夏休みの短縮、それから、教職員の盆休み等の取り組みについてということでお答えしたいと思います。

実は、ことしお盆休みをとったのが九重町でありまして、3日間学校を休業日として、その様子を私も聞きましたら、全く問題はなかったと。ただし、学校規模からいいますと、もう御存じのように、うちの半分ぐらいということで、どういう措置をとったかと申し上げますと、教育委員会のほうで連絡、連携をするということととったという、1町だけでございます。そんなら、今度は日出町はどうするかということですけど、実は、平成32年度に全面実施となっています新しい学習指導要領、その中で、小学校の外国語の授業が入ってきて1時間ふえるということで、1週間あたりの授業数が、小学校の場合もうタイトになるといったようなこともありますし、授業時数の確保、それが問題になってくるわけなんですけど、ほかの市町村では、授業時数の確保のために、教職員の1日の負担軽減で夏休みの実施ということで、かなりの半数ぐらいの市町村が、実際にもう夏休み短くしております。

日出町としては、2学期制のこともありますし、夏休みのこともありますし、いろんな形で今後どういうふう新しい教育課程での実施が始まったときにやっていけばいいかということで、今年度中に保護者向け、それから、教職員向けにアンケートを今検討しているところでございます。それをもとにして、意向をしっかり把握して、新しい指導要領の実施となる年度までには、体制を整えていきたいなど、そういうように思っているところであります。

それから、盆休み等の取得についてですけど、その前に教職員、7、8、9月に5日間の夏季休業、それから、年次有給休暇の使用率が1桁台というふうなことですずっと続いております。まずは、その取得について、日数をふやす完全取得、そのことを校長を通じて指導していく、それがまず先決問題ではないかと、そういうふう考えているところであります。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この流れは、やはり、教職員の方の労働時間の短縮をしようというその一環だと思いますので、よくそういったことにアンケートを含めてお願いしたいと思います。

また、これ大分市のやっているところは、給食が出ないということで、保護者からちょっとやっぱりどうかなという声も出ているようであります。

るこれ項目について質問したんですが、教職員の働き方改革が国を挙げて今言われております。中教審もこの前、それについて答申をされましたし、文科省も来年度から3,800人の教員の増員を要望しているということで、この予算がとれるかどうかは別にして、国を挙げてやっているわけですけど、たとえ3,800人丸々増加が認められても、全国の公立の小学校、中学校、高校、私調べたんですが、数字間違っていた訂正してほしいんですけど、公立小学校は全国2万2千、中学が1万、それから、高校が3,500と、全部合わせると3万5千校になるんで、3,800人だともうなかなかふやすことにはならないんで、そこでここで提案を申し上げたいのは、いろんな今学校の問題がありますが、その問題解決に一番手っ取り早いのは現場の人員をふやすということで、それが、国の教員の増員がなかなか追いつかない状況であれば、各自自治体が努力して、自費でいろんな形で人員をふやしていくことが必要ではないかと思いますが、どうでしょうか、この点について、いろんな問題、いじめの問題から、学校の危機管理の問題、それから、学力向上、全てこれ人員確保が整うとかなりの解決策になると思うんですけど、これについても、教育長、町長、お1人ずつお願いします。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） なかなか市町村単独で教諭を雇うということの財政的負担を考えたときに、これは、町だけじゃなくて、県の場合も県単独で教職員を雇用するということの非常に現在のやっぱり財政状況の中では非常に難しいことかと思っておるんですけど、例えば、日出町内では、教員だけでは支援員さんを、幼稚園、小中学校と昨年からことしもふやしていただいて、少しでも教員の負担軽減に努めているところではございます。

熊谷議員のおっしゃる人員をふやすことと、先ほど議員がおっしゃっていた事務処理、そのことの徹底した軽減ということは、これは外から見てわからんですけど、もう我々教育委員会がある程度強引に軽減をさせていくというような方向で、少しでも負担軽減することがさきではないかと、私自身はそう考えているところであります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 人員の話ですけども、働き方改革という捉え方ではなくて、私は、教職員が児童生徒に向き合う時間が少しでもふえるようにという思いでことしはICT支援員の配置

を予算化しました。その中で、ICT教育あるいはICT機械を使う事務負担の軽減を図る中で、結果的に教職員の負担の軽減にはつながっているんじゃないかなというふうに思っております。

教員の町で単費で抱えるというのは、ちょっとなかなかハードルは高いかなと、財政的に、考え方としてはいいんでしょうけど、そこはちょっとまだすぐに検討に入るところまで私の考えにはありませんけども、ことし取り組んだような形の中で、結果として、教職員の負担軽減につながるようなことがあれば、これからも考えていきたいと思っています。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 引き続き、町長にはバックアップのほうをお願いしたいと思います。

次に、2学期制の問題についてお話をさせていただきたいと思います。

導入をされて14年目にということになりますが、そもそもの意義、これまでの経過でよかった点、改良すべき点についてお話してください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 日出町では、平成16年度ゆとりの中で、確かな学力を目標に掲げ2学期制を導入しました。当時は、学校5日制導入により、授業時間の確保が課題となっており、1週間の授業が過密で、子供たちと先生が触れ合える時間がほとんどとれない状況にありました。また、評価方法も集団内の位置で評価する相対評価から、個人の到達度を評価する絶対評価に変わりました。

そこで、2学期制によって生み出された授業時間数により、余裕のある授業や子に応じたきめ細かな補充学習を実施してきました。

評価については、学期に長くなったことで多くの評価資料を収集することが可能となり、絶対評価に対応した多面的な評価活動を充実させてきました。

また、長期休業前の7月、12月に時間的な余裕が生まれるため、子供との相談活動等に時間に向け、実態把握やいじめ防止等に役立ててきました。

2学期制でない市町村では、数年前から土曜授業の実施等で授業時間数を確保してきましたが、指導要領の改訂で、平成32年度からの改訂で、夏季休業の短縮やより一層授業時数の確保を打ち出しております。

日出町は2学期制のため、これまでは、早急な対応の必要はありませんでしたが、学習指導要領改定による時間数増への対応のため、今後は、先ほどから出ておりますとおり、アンケート等を実施して、これまでの取り組みの成果を評価するとともに、夏季休業等の考え方もあわせて検討していきたいと考えています。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 導入当時は、私も議員をしておりまして、矢野教育長、石尾次長のコンビでこれを導入されたいきさつがあります。そのときに結構反対の声多かったんです。特に教職員の方から多くて、私にも反対してくれというふうなお話もあったんですが、やってみなきゃわかりませんよねということでスタートしたわけでございますけども、今、私はこれお話しするのは、今の保護者の方が、御自身が2学期制をほとんど経験されてないと思うんです。14年前ですから15歳で今29歳ということになりますので、ぎりぎりぐらいかなというふうに考えますし、また、ほかの市町村から転入された方は全く経験がないわけでございます、そういった保護者の方が非常に不安に思われているということをよく聞きます。

2年前ですか、当時の福祉文教委員会が、PTAとの意見交換会をされたときに、PTAのほうから、各議員にどう思われますかというふうに意見を求められておりました。

私は議長でオブザーバーで出席しておりましたけども、そういったふうに、PTAのほう結構かなり神経質に、今の2学期制について考えておられると。よその市町村がやってないことをやっているわけですから、やはり大丈夫かなという気がするのとは当然だと思いますので、そういった、今浅野先生がずっと言われたことについて、保護者に折につけずっと説明をしていただきたいと思うわけでございます、その説明についても、先ほどから出ていますように、教育委員会が主体となって、こまめな各学校ごとで説明会をしていただけると随分違ってくるんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） ただいまの質問ですけど、2学期制が実施されたときに私は現場におりましたので、その当時の様子はわかっておりますけど、その後、評価の方法等随分教育の中身が変わってきたことがありまして、平成27年度に、保護者のアンケートをやっております。それを見させた中では、不安はあるけど、実際2学期制が絶対だめだというような方向にはなっていないのを感じているところであります。

ただし、2学期制だけでなく、先ほど申し上げましたように、今後教育課程の中味が変わるものですから、夏季休業中も含めて、2学期制も含めて、やっぱり再度、地域、保護者の意向をやっぱりアンケート等で把握するということが今一番大事なことやないかなと思っています。それを受けて検討しながら、今後どういう方向性を出すかということを検討していきたいと思っています。

その前に、実は、校長等に対しては、もう少し今度夏休みの件もありますから、先日の校長会で、夏休みのあり方、それから、2学期制のことについて、学校独自にきちっと話をして、教職員、それから、PTAを通じて、保護者の意見を聞きながら、現場の声をまとめておくようにという指示を何日か前に出したところであります。今後は、そういう方向で今から進めていきたい

と考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 学校での説明会も必要ですし、またレジュメ等をつくって、PTAに來ない方も結構いらっしゃいますので、そういった広報についても努めていただきたいなと思います。

では、次に、町立幼稚園の今後についてのお考えをお聞かせくださいということで、日出町、今認可保育園、それから、認定こども園に変更して7園ですかありますが、今定例会にも、2園から増改築の補正予算が出ております。もう端的に申しますと、やっぱり保育園、こども園の経営者の方々、これから先の子供の数について、随分やっぱり不安に思われているという話をお聞きします。

町の人口推計でも飛躍的に子供の人口がふえるということはありませんし、どちらかというところ減少傾向にあるわけですから、多額の費用をかけてそれぞれの園が改築をされている中で、これから先、町立の幼稚園と併存していくことに、いろんなやっぱり不安を抱えているということで、今後の見通しについて、このままずっと存続させていくのかどうか、御意見をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

日出町におきましては、町立幼稚園と私立幼稚園が相互に補完し合いながら幼児教育を行ってまいりました。子ども・子育て支援制度が始まり、一部の幼稚園、保育園が認定こども園へと移行し、幼児教育の充実に取り組んでいただいております。

町立幼稚園におきましても、保護者のニーズに対応するため、充実した幼児教育に加え、預かり保育業務を実施するという柔軟な変化を遂げてきた経緯もあります。

町立幼稚園と私立の施設で利用者負担額に差異があり、保護者が町立と私立を選択する上での判断要素の一つになっているとは思いますが。

小学校就学前の幼児教育にどちらを選択するかは、町立と私立の教育方針等や特色ある教育の違いを見て、保護者の方が選択していることもあるのではないかと考えております。

町立幼稚園を今後どのような方向に持っていくのかにつきましては、幼児を持つ保護者に対して意向調査等を実施し、その結果を分析しながら検討を行ってまいりたいと考えております。子育てしやすい町を目指す日出町としましては、日出町に最も適した形となるような方向性を打ち出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私、この意見のどちらにも酌みするものではないんですけども、仮に町立幼稚園を廃止した場合、こういった弊害が出てくるとお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 現在、町立幼稚園に就園されている方が全体の6割超ございますので、町立幼稚園がなくなった後の受け皿が担保されている状況ではないと私思っておりますので、それを担保できるような環境が整えば、そういった方向の検討もなされてもよいのかなとも思うのですが、現状の状況で町立幼稚園がすぐなくなってしまうことについてはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私が想像するところでは、まず現在の職員の方の配置、また一緒になると給料が二重制になるとか、あるいはまた地域の方々の反対の声とかいろんな面があると思うんですけど、町長、このことについてはお考えになったことはありますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町立幼稚園と私立幼稚園の併存ですけども、私は、町立幼稚園、28年度現在で、今先ほど教育総務課長が申しあげましたように、割合が65%、人数で171人、これは、5歳児だけから見ると、かなりのこの60%を上回るんじゃないかと思っております。

これだけの人数がある中で、この公立の幼稚園の今後というお話ですけども、当面は私は継続していく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。（「当面というのはどれぐらいですか」と呼ぶ者あり）この状況が大きく変化するまでということです。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） わかりました。では、次の質問にまいります。

町立図書館の問題でございますけども、新しく図書館ができて、私も今回図書館について研修にいったまいりました。図書館長には、御同行願いまして、いろんなことを刺激を受けて帰られたと思いますが、その中で、まず最初にお聞きしたいのが、今問題になっているのは、若者の活字離れということで、日出町の図書館に、これ20歳以下って書いてあるんですが、その近辺の年齢で登録者あるいは来館者の割合について、おわかりであれば教えていただきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 町立図書館長、重岡由美君。

○日出町立図書館長（重岡由美君） 熊谷議員の御質問にお答えします。

貸し出し登録者のうち、20歳以下の割合についての御質問ですが、町立図書館の統計データ

では、20歳での区分がございませんので、多少数字が異なってくるかとは思いますが、18歳以下の数字でお答えさせていただきます。

まず、平成28年度に貸し出しを行った登録者の実利用者数は、全体で4,459人、うち18歳以下は1,382人、31%になります。また、来館者のうち20歳以下の割合についての御質問ですが、平成28年度の全来館者数は10万9,677人でした。来館者については、年齢別の統計がとれませんので、20歳以下の具体的な数字や割合はわかりません。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 登録者31%といたら、そこそこの数字かなと私は思うんですけども、来館者についてはどうでしょうか。常駐されてて結構多いなとお感じでしょうか、実感としては。

○議長（白水 昭義君） 町立図書館長。

○日出町立図書館長（重岡由美君） 全来館者数としては、以前の旧図書館時代よりもはるかに多くなっているとは思いますが、若い世代の方については、登録そのものの割合には余り大きな変化はありません。ただ、御来館されている方々の中には、登録をしないで登録者カード、利用者カード、貸し出しなどをしないで利用される場合もございますので、その辺では大分若い世代の方も少しふえてきているようには感じます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私が行ってみると、図書館の手前、喫茶コーナーみたいなところ、あすこによく皆さん来てますし、夏休みになると、学習室にも大勢来てますんで、日出町としては若い人がふえているのかなと思うんですが、それでも、やっぱり活字離れは進んでいると思うんですので、多くの若者を呼びたいと思ってらっしゃると思いますんで、そこでお聞きしたいんですが、図書館に漫画を置くことの是非、これはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町立図書館長。

○日出町立図書館長（重岡由美君） 図書館に漫画を置くことの是非についてどう考えるかという御質問ですが、まず、日出町立図書館の選書方針では、漫画については、検討した上で収集するとしています。現在、町立図書館では、50タイトル、約500冊程度の漫画を所蔵しており、児童向けの学習漫画なども含めるとさらに多くなります。図書館にとって、漫画は耐久性や資金面から購入しづらい資料ではありますが、いまや日本の大衆文化として評価されており、全国的にも所蔵する図書館はふえつつあります。

日出町立図書館でも漫画だからよい悪いということではなく、資料の内容やニーズなどを検討し、図書館にふさわしい良質で資料価値の高いものについては収集したいと考えています。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 聞くところによると、広島市には漫画図書館というのがあるそうです。ただ、漫画は今、館長さんが言われたように、なかなか置くのが難しいというのが、シリーズものによると、もう20巻、30巻、50巻とかいうのがあるらしいので、そういったことについてなかなか難しいのかなとは思いますが、その辺もぜひ協議会等で御検討いただいて、若者が気楽に寄れるような図書館にしていきたいと思います。

現在の図書館で私が一番の問題だと思うのが、もう皆さんが同じ考えだと思いますけど蔵書数の少なさでございまして、今の購入図書割合でいきますと、目標数には相当な年数がかかると思いますが、どうでしょうか、今個人の家でも結構な書物が眠っているところがあると思うんですが、昔の全集みたいなのはもう読まないんで、最近買った単行本等について、広く募集をするというような考えはありますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町立図書館長。

○日出町立図書館長（重岡由美君） 図書の寄贈を広く募る考えはあるかという御質問ですが、寄贈図書については、あらかじめ受け入れの基準を設けており、この基準をもとに図書館での今後の利用に相当であると判断したものについて受け入れをしております。平成28年度に御寄贈いただいた図書のうち、受け入れをしたものは2,069冊になります。郷土や地域の資料などは、一般に販売されていなかったり、既に入手困難となっていたりするため、寄贈に頼ることも多く、今後も図書館では受け入れに関する基準について、十分御理解をいただいた上で、御寄贈をお願いしていきたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 時間がなくなったんで、それと、最後に、図書館人数足りてますか、足りてませんか。

○議長（白水 昭義君） 町立図書館長。

○日出町立図書館長（重岡由美君） 人員はあればあるほど充実したサービスができるとは考えておりますが、とりあえずは、今、少し欠員はあるんですけど、今の状態で何とか運営しております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） よその図書館と比べてやはり少ないなというふうに私思いますし、この前の研修でも、いろんな方が携わっていると、正職員も結構いらっしゃいました。ここで聞きしたいのがボランティアです。小樽の図書館でも修復作業に結構な人数の方がボランティア来てます。そういうことですので、同じくこれを募集をする考えはありますかということと、もう時間がないんで、今後どういったイベントを考えてますか。

○議長（白水 昭義君） 町立図書館長。

○日出町立図書館長（重岡由美君） 図書館ボランティアについては、随時呼びかけてまいりましたが、継続して来られる方はまだ少ないのが現状です。図書館ボランティアの内容には、読み聞かせなどのほかにも、書架整理や資料の整備、修理などさまざまなものがあり、ボランティアしたいと考えている方と図書館側とのニーズのマッチングも課題であると思います。このような点を今後検討し、ボランティアの受け入れを、体制を整いながら、広く募集していきたいと考えております。

また、今後こういったイベントを考えているかという御質問ですが、現在図書館では、館内でのミニコンサートや講演会、展示コーナー企画などを行っています。図書館は、本を読み、借りるところ、学習する場所というだけの認識を超えて、図書館は知識や情報を得るところ、さまざまな媒体を介して情報が集まり、知識や情報を求めて、町民が交流し合う場所でもありたいと考えております。そのような図書館を感じることでできるイベントを行っていききたいと考えています。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 新館長になって、いろんなイベントをされていて本当に盛況だと思います。ただ、ほかにも、学校に行けない子供たちの避難場所になっているような図書館も全国的にはあるということで、ぜひ、またいろんな企画をお願いしたいと思いますし、子供を積極的に受け入れていただきたいと思います。

では、次の質問にいきます。

お悔やみコーナーの創設をということで、この質問につきましては、私、町民の方から御要望をいただきまして、今回しております。その方は、数年前に連れ合いを日出町で亡くされてお葬儀をし、また、ことしになって、別府市のほうで親族のお葬儀をされました。そのときに、別府市では非常に対応がよかったと。それどういうことでしたかということ、お悔やみコーナーというのを設けて、いろんな煩雑な手続、それを1カ所に集めてやっていただいたということで、私、早速別府市に行ってお話を聞きました。

保険や住宅、各種手当等、死亡時にいろんな問題があるわけですが、そのことにつきましては、お客様シートにまず遺族の方が記入していただき、そうすると自動的に書類が各課を通じて作成されていくというシステムでございます。遺族にとって、家族を亡くした寂しさや悲しさの中で、親身になってくれる、煩わしい手続から開放されるすばらしいサービスだと思いますが、こういったことを日出町でも考える考えはありませんか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 別府市役所のお悔やみコーナー、話でございます。この質問を拝見してからいろいろ情報を調べましたけども、こういった形で市役所のほうがやられているのか、ちょ

っとそこまではわからなかったんですが、家族が亡くなった後の役所への届け出手続きは煩雑ということは、私も承知をしております。

この別府市のお悔やみコーナーがどういったものなのか、どういった形のサービスを提供しているのか、その辺を情報収集した中で、もし、当町でするのであれば、どういった形で同じようなことができるかちょっと研究をしてみたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 死亡者数の数が日出町と別府では全然違います。私調べたら、28年度で別府市は1,486人、日出町では324人という、これ秋草からもらった資料なんですけど、ですから、コーナーとまでいなくても係でもいいと思いますんで、住民課の一部に設けるとか、そういったことをしていただけると、非常に町民にとっては安心できるんじゃないかと思えます。

この制度の私びっくりしたんですが、一番いい点は、これ職員が発案したらしいんです。誰かもなく、職員が発案して、職員同士でいろんなことを企画して、情報連絡とって、横の課を連絡とって、そして、これを立ち上げたということで、ああ別府市の職員すごいな、やる気になっているなと私は思ったんですが、日出町の職員にしても優秀な方は多いんで、こういった住民にとってよりすばらしい独自のサービスについてを発案していただきたいなと思っております。

では、最後の質問にまいります。

観光行政ですが、町観光協会として、今どういった観光戦略を考えていますか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えをします。

第1次産業を含めた地域振興の一つが観光だと考えており、関係団体と行政が密になりかわっていかなければならないと考えております。

戦略の考え方ですが、観光によりビジネスチャンス、仕事と収入をふやすことで、地域に経済的効果を生ませる戦略を考えていかなければならないと考えているところです。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 具体的には。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 具体的な観光戦略につきましてでございますけども、観光に関する関係団体と、観光施設や宿泊施設などの観光事業所との一体的な観光のまちづくりが大切だと考えております。

1つは、地域住民を巻き込んだ体験型観光への移行も重要だと考えております。

2つ目は、おもてなしをする体制づくり、これは、情報発信をしながら、各種イベントを開催をしていきたいと考えております。

3つ目でございますけども、市町村の枠を超えた地域連携による観光施策を上げておるところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ちょっとなかなか詳しいことはこの観光協会の資料に載ってませんで、それ拝見しましたが、私、今度質問する中で、いろいろちょっと見る中で、観光協会がつくったのか観光課がつくったか知らないんですけど、袋の表に日出ストーリーという文字を見つけまして、私もかねがねずっとこれ共通認識だと思うんですけど、観光にはストーリーが必要だと思ってましたんで、ああ日出ストーリー、いい言葉だなと思ったんですが、これどういったものを考えられておるんですか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、日出ストーリーの意味合い的な御質問だと思っております。まず、先ほど申し上げました滞在型、体験型プランに移行するためには、ある程度のストーリーがなければいけないと考えております。それには、地域の皆さんと一緒に、地域の歴史や自然、また、人物などの隠れた魅力を掘り起こしながら、これから日出ストーリーをつくっていくというためのキャッチフレーズみたいなものでございます。

今後も、現在、通過型になっております観光地でございますけども、これをストーリーをつくりながら、滞在型に変えていこうというための日出ストーリーという意味合いでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今からやっていくということですね。ここに、8月27日付の日刊スポーツ持ってきましたけども、ここに、訪れてみたい日本のアニメ整地88が決まっているという記事があるんです。88の中で大分県で唯一日出町のハーモニーランドがこれに載っているんです。御存じですか。

こういったことを、もう広く、うまく使って、宣伝して、今言ったストーリーもそうですし、アニメって、結構先ほど漫画のお話しましたが、若者にとってアニメというのは、クールジャパンの代表みたいなもので、受ける要素が大変あると思いますんで、ただ、ハーモニーランドがそれにちょっと違うかなと私も思うんですが、そのほか、映画のロケ地を誘致しようというような動きも各地でいっぱいありますし、聖地巡礼といったことで、アニメの原作の舞台ができると、

若者やアジアからいろんな人が来るという話も聞いてますので、そういった面について力を入れていくというような考えはありますか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 私は、この新聞を拝見をしたときに、ハーモニーランドが入っていたということで、少々びっくりはしたんですけども、観光課としては、ハーモニーランドは連携をしているところでもございますので、そういうハーモニーランドを利用しながら、言い方悪いんですけど、利用しながらどういった観光施策ができるのか、もう一度考え直さなければいけない時期に来ていると認識はしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） もう何度もこのハーモニーランドについては、もう議会でも意見が出てますので、本当に、手っ取り早いのは、やっぱりキティちゃんを利用することだと思いますので、ぜひ努力していただきたいなと思います。

次に、JRで平成27年の7月から9月31日まで、デスティネーションキャンペーンというのを行いました。日出町もその中に入っていたんですが、そのときの検証をされてますか、されていれば、その結果についてお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） JRデスティネーションキャンペーンという御質問でございます。御承知のとおり、平成27年7月から9月までの3カ月間、温泉県大分のキャンペーンとして県外各地で開催をしたところでございます。

日出町では、その期間中の観光入込客数、過去3カ年、平成24年から平成26年と、実施しました平成27年と比較をしまして、これは、主要6施設、日出町の主な観光施設になりますけども、15%の増を見ているところでございます。

また、当期間中は、天候に恵まれたという理由もございまして、一番はファミリー向けの観光施設を中心に、多くの観光客が訪れていただいた実績ということで検証しておるところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この27年も、この時期は大変暑かったんですけども、15%ということでかなり効果があったんじゃないかなと思いますけど、これも、多分ハーモニーランドを中心にやられたんですね、日出町は、現在、JRの特別列車「ななつ星」、これが日豊線を走っております。これ通告書を書いたときぐらいの日から走り始めたんですが、本来なら、来年

の3月からの予定が、日田の豪雨で繰り上げて今現在走っているわけですが、これについて、何か戦略的に考えてますでしょうか。

というのが、お聞きしましたら、この列車、柳ヶ浦だと思うんですけど、そこに停車して、それから、バスに乗りかえて、観光地を巡って、また別府ぐらいで乗ると、そういったことをされているということなんで、ちょうど日出町はその真ん中にあるんですが、それについて何かお考えありますか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 可能性ということではよろしいでしょうか。御承知のとおり、日出町内の駅では、定期列車との兼ね合いから停車をするというのは難しいかもしれませんが、観光地への誘客や、できれば食材の提供等が可能であれば、今後働きかけもしていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） バスで来ていただいて、的山荘で食事していただくという考えはないですか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 先般、ちょっとお話を伺ったときに、これJRさんでございませうけども、一つは、ななつ星の考え方もあるそうです。それは、車内のほうで食事を楽しんでもらうということも基本ベースに上げているところでございます。

議員がおっしゃっていることについては、例えば、杵築駅または別府駅のほうから、バス等で日出のほうに御案内をできないかということの御質問だと思いますので、日出町としましても、そういう方策ができるのであれば、JR等に働きかけもしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 日出駅に本当はとまっていたのが一番いいんですけど、去年か一昨年、特別列車がとまりました。ああいった形でできないんでしょうかという、なかなか難しいような話をお聞きしたんですけども、せっかくこれ走るんで、もうぜひ汗をかいていただいて、利用していただきたいなと思います。

町内に、JR O Bの有効な方がたくさんいらっしゃって、いつでも協力したいというふうにおっしゃってますんで、ぜひいろんな方と連携をとって、日出町でお金をおとしてもらうような方策を考えていただきたいなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 当然、日出町の観光PRになりますので、その中で地域資源を使っただけののではあれば、JR等の関係機関に働きかけも必要だと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひ行っていただきたいなと思います。

次に、6月議会のときに、その二の丸館に観光の大型バスがとまりまして、団体外人観光客が多くいらっしゃいました。そのときのいきさつ、どういった形でおみえになって、何人ぐらいいえたのか。それから、そのときのお金はどれくらい日出町におちたのか、それについておわかりであればお願いします。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 別府国際観光港によるクルーズ船の入港の件でございますけども、6月14日に二の丸に訪れていただいたときには、実は5日前に連絡を旅行会社のほうからいただいたとございます。この入港船の情報の中で、別府港に寄港するという情報は、実は国際観光船誘致促進協議会という協議会がございまして、大分県と大分市、別府市、由布市、日出町で構成をしておりますけども、その中で年間の情報については入ってきますけども、それは、別府港に入港するという情報だけでございます。

行政のほうには、何日日出町のほうにバスが行くとか、そういう最新情報については入ってこないわけございまして、これも（「どういういきさつで来たんですかというのを聞きよるだけ」と呼ぶ者あり）いきさつとしましては、旅行会社のほうが6月14日にバスが25台日出の二の丸館に入りますという情報をいただいたところでございます。

それと、人数でございますけども、バス25台で正確な人数は把握してませんが、1千人ぐらいは御来館をしていただいたとございます。

それから、売上につきましては、二の丸館中心の売上になりますけども、合計で10万5千円の売上でございました。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 笑いが出ましたけども、もういつも言うんですけど、観光というのは、人の交流やにぎわいを創設するって前の町長はおっしゃってたんですけど、それも立派なことですけども、やっぱりお金をおとしてもらうことが、私観光の目的だと思います。

前日も聞きそびれたんですが、町内のいろんな施設、ハーモニーランド、ホテル、また大型スーパー等でお金をおとしていただいても、法人税に反映しないんですよ、税務課長。ですから、やっぱり日出町の企業、法人税を払っている企業、あるいは個人商店にお金をおとしてもら

わなきゃいけないです。だから、そのためには何をするかということの質問をします。

特産品の開発についてお聞きしますが、何年前にしましたよね。それについて、町主導でつくって、あのとき婦人会の方とかいろんな方が手伝っていただいでつくって、現状その商品は怎么样了なってますか。

それから、今後新たに開発していく用意があるのかどうか。そして、その場合の方法や手順はどうやってそれを行うのか、それについて全部お答えください。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。時間も来ておりますので、手短に答弁願います。

○商工観光課長（藤原 寛君） それではお答えをします。議員の御質問の特産品の町主導ということでございますけども、今まではないというふうに把握しております。

議員おっしゃった平成11年に、これは商工会が主催をしながら、当然町と観光課も携わりましたけども、その中で地域特産品等開発推進事業というのをやった経緯ございます。その中に何か特産品の試作をしているところがございますけども、現在、それが町の特産品というふうになった品物は今のところないというふうに理解しております。

今後、新たに開発していく用意はという御質問ですけども、まず、第1次産業を中心とした開発に商工観光課としてもかかわってまいりたいと考えております。

方法等の御質問でございますけども、特産品の開発には、やはり生産者や加工グループはもちろんでございますけども、JAさんや漁協さん等の関係団体からの協力も必須となりますので、意見交換ができるぐらいの体制づくりも視野に入れてやっていきたいと考えております。

また、試食品等で依頼があれば、積極的に町も参加しながら、連携をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この最後にこの項目の締めとして、特産品等の町の産品の開発が急務だと私は思っています。その場合に、各地でいろんな試みやっていますけど、最初に補助金ありきの開発、製作については、大体失敗しているんです。もう補助金がなくなったらそれで終わっていると。だから、そうじゃなくて、販売対象を絞って最初に、外国人なら外国人、あるいは若い女性なら若い女性の対象と絞って、その志向を探って、どうやってそれをつくって販売していくのか、その販売方法まで考えて、まずマーケティングをするところからが私は大事だと思っていますので、そういったところについて、ぜひお宅だけじゃなくて、ほかの課とも連携して、農林水産、あるいは政策推進とも連携していただいて、しっかりとやっていただけるんならやっていただきたいなと思っております。

最後に、一言申し上げたいのが、観光協会があるんですが、いろんな事業をしていますが、何か

余りうまく機能してないんじゃないかというお話をよく聞きます。これ一番先にそこが先兵となって、観光を開発していかなくちゃいけないんですけど、そういう声をたくさん聞きますので、町長は会長でございますので、どうか今後観光協会について、またよろしく御指導をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） お諮りします。ここで10分間休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。15時30分より再開いたします。

午後3時20分休憩

.....

午後3時29分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。7番、岩尾幸六君。岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 7番、岩尾です。一般質問、最後の5番目になりました。通告書に従いまして質問を行います。

昨年の九州熊本地震に続き、ことし7月には、福岡、日田で予想もしなかった九州北部豪雨が再発しまして、34名の方が亡くなれましたことに深くお悔やみを申し上げる次第でございます。

これらの災害を回避することは困難であります。災害に対する予防や備えは行政や防災士、地域の自主防災組織が一体となることによって被害は最小限に抑えることは可能であると考えております。

幸いにも、日出町は災害が非常に少ない地域であるため、私、以前から言っていますように、町民の防災意識が低いのではないかと感じておる次第でございます。

今回の一般質問では、5名の議員の方が防災や災害に対して質問を行うということは、災害に対して危機感を感じているからだと思われまますので、町のほうも真剣に議員の質問なり提案なりに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

まず、私の最初の質問ですが、ことし7月の豪雨災害後に日田へ職員が応援に行かれたと聞きましたが、何名の職員が行かれ、どのような業務を行ってきたのか、まずはお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 日田の応援につきましては、これは、大分県福祉保健部より要請が

ございました。保健師4名を派遣したところでございます。

業務につきましては、避難所を巡回しながら、避難者の健康状態の把握並びに健康相談を行ったと聞いております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 町からは4名で避難所の健康相談ということで言われてましたけども、このじゃあ4名の方、この職員は応援先で体験したこと、健康相談などの健康面がメインだろうと思いますが、日出町がやってないことやこのようなことを取り組んだらいいんじゃないかというふう感じたことを、この4名の応援者が帰ってときにそういう報告はあったんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 当然こういうところに派遣されますと、復命書というものの報告をしていただきます。その報告の一部を簡単に紹介いたします。

他の機関との連絡調整や指示、現場での支援など、通常業務に加えて、災害支援を行っていくには、非常に困難であったと。今回この北部豪雨の要請を経験したことをもとに、日出町でもし発生した場合には、他の保健師等の応援要請などを含めまして、支援体制を他の保健師とともに、日出町7名おりますが、他の保健師とともに、今後まとめておきたいとの報告がございました。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 連絡シートだとか、そういう内容でいろいろなことを報告があったということなので、これ日出町の今度は防災、例えば、避難所のマニュアルだとか、そういうところにうまく生かされていくんでしょうか、その辺を聞かせてください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 午前中の御質問でもありましたが、福祉避難所等、またいろんな方が避難されます。いろんな方に対応するために、当然、保健師等の意見も参考にしながら、また関係課、福祉対策ですか、関係課等と病院等を含めてまして、連携しながら、協議しながら、いろんな方の対応ができるように取り組んでいきたいと、計画をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひ今回、また今後起きないように願っているんですけども、方が一起きて、また職員が応援に行かれた場合、いろんな応援の内容があると思います。それ持って帰って、町内のマニュアルだとか、いろんな面で、防災関係に対しては、ぜひそれに追加し

ていって、改定を積み重ねていって、一番いい内容で進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

じゃあ、次の質問にまいります。

7月5日、実は日田の豪雨です。その当日に、私ども、総務産業委員会は、長野県の東御市というところに研修視察に行っておりました。研修が終わりまして、ホテルでくつろいでいるときに、テレビをつけたとき、福岡県の朝倉市と日田市で、1時間に100ミリ以上の雨が降ったという報道があって、河川の氾濫や土砂災害、それから、家屋の崩壊などが報道されておりました、大変な事態であったというふうに感じた次第でございます。

今回、同僚議員も同じような質問を行っていますが、万が一、日田と同じようなその豪雨です。これが日出町に起きた際、町内でどこでどのような災害が発生するというのを予測されてますでしょうか。先ほど同僚議員が言ったときには、町内の危険箇所が148カ所あると言われてましたけども、この148カ所プラス想定されるような災害、それから、地域がございましたらお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 議員今言われるように、148カ所県が指定されており、それを防災マップに明記しております。日出町でも、28カ所、土砂災害の危険性がある、また、がけ崩れを指定しております。ここにつきましては、当然、年1回でございますが、防災パトロール等を、これは警察、消防、あと消防団等を含めまして、県を含めまして、防災パトロールを実施しておりますし、その中で、いろんな御意見を聞きながら、そして、また要請をしながら、県のほうに要請したり、町の災害復旧のための事前の予防のための工事をしたりとか、そのようなことで、実際に手当てをしているところでございますが、まだまだ言われるように、予想される地域での対策というものはまだ進んでないのが現状であります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 今課長が言われた、日出町の防災計画の中に、やっぱり2次災害の防止ということで、町内のパトロールを年間1回やっていくというのが載っております。それ以外に、今回みたいに、日田のときみたいに豪雨がきたときにどういうことが起こるかというのを常に考えてというか、やってほしいんです。危機管理課、それから、区長さんを初め、例えば、豊岡でいいますと、駅の裏の西の三ですか、あの辺も周りの山から全部雨が降ると、雨が抜けるところがないと。それから、ホームワイドのところもそうです。それで、いつも浸かるというのは、県道日出駅から万願寺橋のところです。あの辺も浸かると言われてまして、結構浸かっております。

こういうことが起きたときにどうしなきゃいけないかというのを、日ごろから考えておいて、これ万が一来たときにすぐ実行に移さなきゃいけないと思うんです。

先ほど課長が言われたように、148カ所中の28カ所、土砂とかがけ崩れのところをパトロールしているということは、これはもう通常やらなきゃいけないことなんで、それはもう把握していると思います、危険箇所は。新たにこういう豪雨が降ったときに、やっぱりどういうところが危ないかというのを、もう一回調査するなり把握するなりして、いつてほしいと思うんですが、これは可能でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 当然言われるとおりでと思います。実は、先ほども申し上げましたが、避難マニュアルにつきましても、そういう浸水のおそれのあるところを、ひよっとしたら避難路として計画している場合もありますし、一番いいのは、地元にいる長くそこに住んでいる方々から、過去の経緯等も聞くのも一つの手かなと思っておりますし、また、どんな意味で、過去大きな土砂災害、がけ崩れ等が起こっている場所もございますが、それらは、なかなか公表しますと、いろんな部分で今住んでいる方々もありますが、地区の各自治区の防災計画の中には全町的に知らせるわけいきませんが、自分たちが身近に住んでいるところの情報ぐらいは、しっかり伝えるようにしながら、そういうマニュアルをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 最終的には、多分地域の自主防災組織がその辺も踏まえて、いろんな行動をとらなきゃいけないと思うんですが、その前に町当局として考えて、自主防災組織に展開するなりして、進めていつていただきたいというふうに思います。

それから、あと町内の見回りということで、先ほど課長言われたんですが、危険箇所見回りで、傾斜地の把握だとかいうところを杭を打って回っているんですが、私見たんですが、それは、そのパトロールの一環で、傾斜地とかいう杭なんか打たれていつているんですか、これちょっと聞きたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 杭を打っているかどうかはちょっと私承知しておりませんが、危険箇所については、どのように明記しているか、ちょっと私情報を得ておりません。なおかつその危険箇所について、Aランクについては、当然、本年度、昨年も、豊岡の西区ですけど、本町のどこですか、擁壁工事を行っており、そういうところが終わりましたら、Bランクにおちるとか、そのような形で県のほうも順次整備をしているところです。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） 先ほどの杭を打っているというお話ですけども、大分県が土砂災害防止法に基づきまして、平成31年までかけて、各地区の危険箇所を洗い出ししてございます。そちらのほうは、年次計画で調査を今実施中ではございまして、最終的には、毎年その結果を現地の区長さんに御報告するとともに、役場の都市建設課では、縦覧できるようにしてございます。最終的な平成31年になりましたら、また、それらをまとめた1冊の冊子にしてあげたいと考えてございます。

その過程の中で、土砂災害防止法でございまして、がけ崩れの危険箇所ということで、皆様にこの地域はがけのどこから何メートルぐらい離れていれば、この家は安全ですけども、この家の地区は傾斜角からして被害が想定されますよという測量はしてございますので、その過程で杭を打っているのかと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） これじゃあ県の主体で、町はもう全く関係してないんですか。杭打ちなんかは。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 県が主体でございまして。町のほうは、区長さんに御連絡したり、そういった事務手続のお手伝いはしてございます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 実は、私のつくっている田んぼの里道、そこに、土砂崩れ警戒とか何かいう杭が打っていたんです。これ町なかなかやるなど、いいことをやっていますねちゅうって思っていたら、1週間か10日ぐらいたつと、その杭がもうなくなって、あらどうしたんかなど、危ないのに、わざわざ指定されて杭打っていたのに外されて、これ残念だと思って、今回ついでに御質問したんですけども、やはり、そういう細かなところまで気をつけて町内回ってただけているというのは物すごくいいことなんで、そのあれをうまく吸い上げて、漏れなくないように、ほんのちっちゃな土砂崩れが大きなところにつながるということがございますので、今後またその職員が、例えば水道課だとか、都市建設課、今町内回ってますわね、車で、そういうとき、気がついたときも、やっぱりその辺の指示というのは出したほうがいいと思いますので、やっていただきたいということです。

それと、これ、私、町の職員の方がやられているかと思っていたんですが、今、先ほど言われて、県のほうでやられているということなんです、杭を抜かれたときに抜き方が悪かったんでしょね。穴がそのままなっているんです、土手の上で。私、草刈りのときに足をつまづきまして、本当に、ああもうちょっとするとおちそうになったというのが1つあります。

そういうことで、やはり、そういう調査をする方、される方、また、いろんな、私前回地震のときに、避難所に行かれたときにここまで言ったんですが、避難所に行かれる職員の方なんかでも、やっぱりKYTです。危険予知訓練トレーニング、この辺を全員ずっとやっていただきたいということなんです。なぜ言うかという、杭を抜きました。そのままにしていけます。私今言うように、足につまずいて、誰かがかげの下におちるかわからない。それから、その穴から水が浸透して、土砂崩れになるかもわからないという、そういう危険予知、そういう心を、皆さん、職員の方が一人一人が持っていただくと、町内で見える目が全然変わってくると思うんです。

そういうことで、ぜひ今後はいろんなところにつく職員の方々に、ぜひとも庁舎内では、危険予知訓練トレーニングというのを積んでいただきたいと思うんですが、この辺に関してはいかがでしょう。町長、どうですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 岩尾議員の質問にお答えします。

危険予知訓練トレーニングというのを私も今初めてお聞きしましたけども、杭を打った穴をそのまま放置しておくのは確かにまずいことだと思います。そういったことに限らず、身の回りの危険なことについて注意するようには職員を指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひこれ一番何でもいい手法だと思うんです。これ安全だけではなくて、5Sからいろんなところに使える手法だと思いますので、ぜひ庁舎内で広めていっていただきたいというふうに思っております。

それから、続きまして、災害時の住民への伝達方法についてお伺いします。

日出町の地域防災計画の中、風水害等の対策編、この中にも載っているんですが、住民への伝達方法としては、防災行政無線や防災情報提供メール等を用いて伝達するというふうに書かれております。それに対しまして、じゃあこの防災無線を発令するときには、どれくらいの雨量に達した場合に、避難勧告や避難指示を出すのか、この辺をお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 今議員おっしゃいますように、防災行政無線等で周知を行っているところでありますが、この住民への避難開始等の発令につきましては、当然気象庁等の発表がございしますが、ここで言いたいのは、雨量や時間でなく、そういうので判断するのではなく、本当に気象庁による情報等の発表や災害対策本部からの連絡情報など、そういうものを、当然情報を入れながら、私どもそのような情報をもとに、日出町対策本部より、町長を本部長とする本部で

ございますが、そちらから避難等の発令をしたいと思っております。

ですから、前も言いましたが、身の危険を感じたら、みずからが、やはり行動をとるというのも一つの手かなと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 気象庁だとか県からの指示でやると、最終的にはみずからの判断で避難を行うということなんですが、例えば、日出町も物すごく大きいわけなんです。よく私なんか携帯に豪雨の警報が入ります。大雨注意報が入ります。だけど、地域によって降って、地域によって、例えば、川崎地区で物すごく降るけども、大神は全く降ってないよとか、そういうのが多々あるわけなんですね。じゃあ川崎で物すごく降っている。だけど、みんな家の中にいるわけです。外の状況がよくわからない。危ないからといって自主で避難する。それも結構なんですけど、1人で避難していて、足をとられて流されるという危険性もなきにしもあらずです。ですので、やはり、これぐらい降ったときに、防災無線なりで連絡さすのがいいかどうかちゅうのを、やっぱり判断を持っていただきたいというのが一つはあります。

今、課長言われたように、最終的には、身の危険は自分で守るということで、やっぱり自主避難も必要かということと言われていたんですが、それも一理あると思います。

そこを、今後どのようにして町内に進めていくのか、やっぱりこの辺はマニュアルとかで、自主防災組織、この辺がやっぱり徹底しなきゃいけないんで、この辺も指導していかなくちゃいけないところであると思いますので、ぜひその辺の指導のほうもよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

では、次です。避難指示は、町内の施設の防災無線を多分あったときには使用すると思うんですが、今町内、最終的に49基と把握しているんですけども、あと今年度何基設置するのか、防災無線、この辺をお聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 防災無線につきましては、48基でなくて、今年度6基新たに追加して合計38基であります。当初の予定どおり、この38基をもって、無線の事業は終わるよう今しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ちなみに、1基のコストというのは幾らぐらいですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 平均しますと1基当たり約330万、そのような金額がかかります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） じゃあ今年度あと6基ということは、約2千万かかるということですね。じゃあ本当に防災無線約2千万円かけてやるのかというのが、ちょっと私の一つ引っかかる場所なんですけど、大雨とか強風のときに、防災無線、正直言って聞こえません。3年前の広島の高雨のときでも、防災無線というのは全然聞こえなかったということで、被害が拡大したという報道がありました。

この防災無線、本当にだめだと言えませんが、悪天候下では、先ほど言ったように、大雨とか強風のところで音声内容が聞き取れないというやっぱり住民の声も耳にします。

そこで、この防災無線が、例えば個別無線機、これの普及ができないかというところをお聞きしたいんですが、まず1つは土砂災害の危険のあるところ、先ほど28カ所、課長、言いましたけども、そういう28カ所の地域です。それから、あと急傾斜地、日出町結構急傾斜地が、豊岡地区なんか集中しておりますけども、その辺の急傾斜地に住んでおられる住民の方々に、この個別無線機の普及ができないかというところをお聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） ことし、戸別受信機、何度も委員会等で申し上げておりますが、6地区、中山間地域を含めまして、いわゆる受信困難という地域を、今現在、区長等に希望調査を出しております、今月中にその希望台数の把握はでき、早急に設置する考えを持っております。

なお、議員言われるように、28カ所の災害が予想される地域にこの戸別受信機をどうかというものも、当然そういう地域でありますと、山の近くだとか、地形的によくないところでしょうか、行政無線が聞こえづらいというのが予想されます。

ですから、そのような受信困難地域での必要性は感じておりますので、必要に応じてまた今後前向きに検討をさせていただきたいと。

なお、この受信機、前回も言いましたが、1台5万という価格になっております。今現在、消防庁のほうでコスト的に高いということで、消防庁のほうで低価格のものを検討していると聞いております。もっともっと安くなりますと、多くの皆さん、また、受信困難以外の高齢者宅にも、ちょっと耳が御不自由な方等にも設置できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 先ほど言われた南端地区、藤原地区の6地区に関しては、これ防災無線が設置できないと当初聞いたんですが、それで設置じゃないんですか、戸別受信機の。私、

南端地区の5地区と藤原地区の一部、トータル6地区に戸別受信機を設置するのは知っています。それは、防災行政無線ですか、これの設置とはこれ別じゃないんですか、一緒ですか。その防災無線というのはつけられないんで、戸別受信機に変えるということなんですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 私も素人でありまして、この38基、32基のどこに立っているか把握しておりませんが、聞くところによると、この戸別受信機を設置する地域においては、増幅器等をその防災無線にかませながらするということでありますので、間違っていたら今度また訂正しますが、実際には戸別受信機を設置する地区にも防災無線があると思いますし、団長もおりますから後で聞きたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） この山間部は山があつて、防災無線機をつけても聞こえないと、山が邪魔して、だから、この戸別受信機を設置するって、私聞いたんです。それはそれでいいと思うんです。ただ、先ほど言った傾斜地だとか、土砂崩れ災害の地域というのはまだまだありますので、そこにこの戸別受信機の5万円の分をつけたらどうですかねと、そういう計画を持っていただけますかというのが、私の質問なんです。

先ほど何で1基当たりのコストを聞いたかといいますと、約2千万円かかりますと。1基1台戸別無線機は5万円ですと。単純に割ると400台分ぐらいが別につくわけです。この6地区以外で、だから、そういう計画も今後視野に入れた方向で考えていただけないですかというのが私の質問なんです、どうでしょう。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 戸別受信機につきましては、先ほども言いましたが、6地区のほうで設置しています。どのような状態かまだ状況把握もできておりませんから、当然、その6地区に希望により設置したときに、状況を把握させていただきながら、実際に現場では本当によく聞こえるかとか、その辺、当然電波ですから、本当に不具合はないか、その辺も検証させていただきながら、今後新たな設置については検討していきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 今後で結構です。その6地区つけた後でも結構ですので、ぜひお願いしたいと思います。

ただし、ことしつける6基、これに関しては、もし見直しがきけば、待たしていただいて、この戸別受信機のほうにコストを回していただくと、予算使わなくてもいいんじゃないかというのが、ちょっと私の考えでしたので、つけ加えらせていただきたいと思います。

それでは、次の質問にまいります。

町内には避難所がたくさんございます。その避難所の中で、特に公民館だとか小中学校、これが避難所になっているんですけども、小中学校の体育館はほぼ避難所として指示されております。現在の体育館というのは、冷房だとか、窓に網戸もないという状況でありますというのを聞いておりますが、ことしのような猛暑で、この体育館の中での避難は耐えられない状況だと思うわけです。日田とか朝倉での避難の状況をテレビなんかで見ますと、やはり同じような状況下にあると思います。

教育長にお聞きしますが小学校とかの体育館、これ避難所になるわけです。それで猛暑でどうしてもクーラーが必要だというときには、例えば、今小学校、中学校クーラーをつけてます。そのときに、例えば、音楽室だとか理科室とか、そういうところにもクーラーをつけるというのは聞いておりますが、そういうところを、例えば、避難者に開放するというふうな考えはあるのか、それから、またそういうふうな考えを今後持っていかなきゃいけないのか、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 今の岩尾議員の御質問ですけど、災害の状況というのによると思うんです。だから、教室を開放しない、特別教室を開放しないというんじゃなくて、その時点で、災害の規模、それから、避難したときの体育館の中の環境等、そういうことを検討して、教育委員会だけじゃなくて、担当課と協議しながらその必要性があるかどうか、そういったことも考えて、開放する可能性は残しておかなければいけないと思っております。

ただ、教室は避難所としては、机、椅子等々、子供の持ち物等がありますので、そうなったときには、各学校の状況を見て、特別教室、いろんなところを視野に入れておかなければならないなど、そういうふうには考えております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） やっぱり先ほど教育長が言われるように、災害に対してのところの考え方で、またそういったところによると思うんです。ぜひ暑いところに避難するじゃなくて、隣に教室があいてて利用できれば、クーラーがついておれば、そこにやっぱり避難者を誘導するなどの柔軟な考えを今後示していただきたいというのがございます。

じゃあここまで来たんで、もう一個、今、体育館、網戸が結構なくて、夏場なんか虫が入ってくると。今回の豪雨も夏場でしたんで、その辺の設置というのは可能ですか。よく使われている人から、お金を払って体育館借りてるんやけど、窓もあけられんと、そういう意見出るわけなんです。施設はやっぱりきちっとした施設に整えて貸していただきたいというのが住民の声なんです。網戸の設置はどうでしょう。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） ちょっと避難の関係の網戸と、それから、日ごろ使うスポーツとはちょっと別にして答えさせていただきます。

まず、網戸がつくかどうか調べたところ、外枠に網戸用のものを持ってこないとつけられなくて、何というんですか、埋め込んだらもう閉まらないところ、学校によって差異があります。ついているところが2校ですか、そういった中で、設置は可能だということです。

それから、日ごろの社会体育等で貸し出しをしてということにつきましては、ちょっと学校教育上、体育等で使う時間帯については、余り不便を感じてないというか、そういう声がないので、今のところ考えておりませんが、夜虫が入るとか、そういったことについてはちょっと検討させていただきます。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 万が一、私言いたいのは、避難所として使うときに、夜はやっぱりあけなきゃいけないと、そのときに虫が入ってくるのも、一つは精神的にそういうところもあるんで、可能ですかということで、いいです、それで、今後可能であれば、そういうふうに進めていっていただきたいというふうに思います。

今、7番を飛ばしてしまいましたので、豪雨などで避難指示がなされた場合に、1人で避難所に行けない高齢者とか障がいを持たれている方というのは結構いるかと思うんですが、町内でそういう1人で避難所に行けない弱者、避難弱者と言われる方、それから、高齢者や障がい者を持たれている方、そういう把握はされているかお聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

福祉対策課におきましては、身体障害者手帳1級、2級の方、養育手帳のA1、A2、B1、B2の方、精神保健福祉手帳1級、2級の方及び難病指定者を体の不自由な方として把握しております。

また、平成25年6月に、災害対策基本法の一部が改正され、災害時等に配慮が必要な方々のうち、特に支援を要する方の名簿を作成することが市町村に義務づけられております。名称は、避難行動要支援者名簿というもので、毎年1月に65歳以上の高齢者宅を民生委員が訪問し、避難行動に支援が必要な方の緊急連絡先やかかりつけ医などを名簿に登録しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ちなみに、そういう方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（白水 昭義君） 課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 今登録されている方で、避難行動要支援者につきましては、現在1,473名と確認しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 結構日出町内では多いんですね、1,400名超えるということで、この1,400名、例えば、私どもの自主防災の組織の中で知らない方は結構いるんです。先ほど言いましたように、区長主体でこの自主防災動くんですけども、やはり、どこの家庭でそういう要支援の方がいらっしゃるかというのは区長も知らない方がいらっしゃいますし、民生委員も聞くと、民生委員も伝えられないということで、困っているところは、ちょっと、やり方は一緒なんだろうけども、そういうふうな関係でぎくしゃくしているところがあるんです。

今後やっぱりそういう名簿とか、そういう例えば避難弱者の登録なんかは、これに当たると思いますが、そういう名簿というのは、公開するようになるのかならないのか、そこだけちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 議員さん言われるとおり、民生委員さんは把握しているんですけど、区長さんはそれ知らないということでございます。この登録につきましては、本人が情報公開をしてもいいかどうかの同意をとっておりますので、今後、区長さんを初め、消防署、警察署等に、こちらの個人情報としての部分を公表していくかどうか、またその辺を検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 本人がどうしても嫌だということに、公表することはできないと思いますんで、ぜひ本人の同意を得られている分に関しましてはちょっと公表というのをお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

じゃあ次に行きます。

あと災害の最後になるんですが、町内には、公民館とか学校などの多くの避難所があります。避難する施設で環境のやっぱり差が物すごくあるわけです。そういうときに、例えば、藤原の福祉センターなんかは、畳の部屋だとか冷暖房、それから、テレビだとか、もういたせりつくせりの施設なんです。そういう施設に近所の人がばっと押し寄せた場合、例えば、収容人数を超えてしまったりしたときのその対処、対応策というのは、今持たれているかどうか、これをお聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） うちのマニュアルでは、やはり1カ所の避難所に集中しないために、地区ごとに避難所を指定しているという、これはマニュアルでございます。しかし、議員おっしゃいますように、そういう施設だとか、そういうよい施設を求めて避難される場合も、今視野に入れているところでございます。

でも、避難された当日に、そういう方々に、あなたは避難所が違うとか、なかなか振り分けることはできません。そして、そういうときには、当初の第1次の避難計画じゃなくて、第2次、第3次の本当に開放範囲とか用途をあらかじめ、そういう中でそういうことを想定しながら、避難所運営マニュアルに定めておく必要があるかと思えます。

なおかつ避難弱者、そういう方々については、当然福祉避難所等に行っていただくわけですが、まず逃げるということで16の普通の避難所に行く場合もございますから、その場合も、状況を見ながら、時期を見ながら、福祉避難所のほうに移動していただくとか、そのようなきめ細かな対応も考えていかなければと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひ1カ所に集中しないような策をとっていただきたいということです。もう住民の方は、1回避難したときに、ああここよりもあそこがよかったって、結構うわさに上がってます。ですので、やっぱりその辺は、地域は地域のところを明確にして、今後運営をしていっていただきたいというふうに思っております。

次に、高齢者の免許返納についての取り組みをお伺いします。

杵築市、別府市というのは、自主返納をすると、その辺の支援状況というのをしております。杵築市は1万円相当の民間バス回数券や市営バス等、デマンドタクシーの共通の回数券を応援しております。また、別府では、1万円のニモカカードを返納者へ交付しているということです。

今度日出で、警察署の方が言われたんですが、お年寄りの方が免許返納した場合、日出は何もないのかという声をよく聞かれるというふうにおっしゃっております。日出署管内でどれぐらいの方が免許を返納されているのかというのを伺いましたら、年間で50名から60名程度じゃなかろうかということで、余り数も多くないんですが、日出町はこの免許を返納したときに、応援を今後も行っていくのか、杵築とか別府と同等程度の支援をするのかどうか、この辺をお聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長、岩尾修一君。

○生活環境課長（岩尾 修一君） 岩尾議員の御質問にお答えします。

免許返納者に対する支援ですが、現在支援策を検討しています。高齢者が利用しやすいよう町内の交通インフラの状況を考え、支援策を検討しております。具体的な支援としましては、先進

自治体の支援内容も参考にし、日出町としてできる支援を考えているところであります。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） 今回も同僚議員が質問してましたけども、コミュニティバス利用者は結構少ないですね。コミュニティバスの回数券とか、そういうので支援したらどうかなと私も思ってますので、ぜひ検討入れてください。

それから、あとそこだけで終わっちゃいけないですね。森議員も言ってましたように、今後、お年寄りの方というのは結構ふえてまいります。足のない方も多いです。一番大事なのは、やっぱり高齢者とか免許を持たない方に移動手段をいかにして町として確保していくか、これには、先ほど言いましたように、コミュニティバスの運行の内容を見直すだとか、デマンドタクシー、これの運行が可能かどうか、やっぱり今後調査・研究していただいて、どういうふうに向かっていくのか、この辺を町として、やっぱり早目に検討に入っていただきたいと。これ実施するのも、やっぱり2年、3年はかかると思うんですが、町長どうでしょうか。ぜひこのデマンドタクシーとか、その辺の運用について、もう一回お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 免許返納後の高齢者に限らず、高齢者の足の確保というのは非常に重要なことだと思っております。デマンドタクシーの話もありましたけども、コミュニティバスを含めた中で考えていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） デマンドタクシーがいい悪いじゃなくて、やっぱりお年寄りが移動できて、買い物だけするとかということであれば、またここ町内栄えてくると思うんです。その辺で将来的に見据えて、やはりその辺を検討していただきたいということです。

最後になります。早いもので来年3月は町議会議員の選挙が行われます。昨年の定例会のときに、委員長報告もありましたけども、選挙の投票率が余りよくないということで、この選挙の投票率が低かった件に対して、投票率向上対策について協議を行うようお願いしたいということで、委員長が委員長報告されてましたが、昨年3回定例会以降、選挙投票率の向上に向けた検討委員会とかいうのはどのぐらいなされたのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 選挙投票率向上の前に、先ほどの防災行政無線の中で戸別受信機、高平、目刈、今畑、柏川、沼津、清水、ここには、防災行政無線はございません。ですから、戸別受信機を置くということで。

それでは、今の質問でございますが、投票率向上の検討会議ということでございますが、日出

町では設置しておりません。ただ、毎月開催しております選挙管理委員会、ここでそのような検討を行っているところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） どういうふうにして上げていくか、具体策は出てますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 投票率向上対策につきましては、本年6月に御承知かと思いますが、アンケートを実施しました。議員の皆様にも何名かはいただいておりますが、その結果をもとに、実現可能なものについて、選挙管理委員会で検討しています。その中で、やはり期日前投票所、この部分をふやしていただけないかと、このような御意見が多かったわけでございますし、9月1日に行いました選挙管理委員会でも、期日前投票の増設を前向きに考えたところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 岩尾君。

○議員（7番 岩尾 幸六君） ぜひ毎月行っているやつに関して、具体的に本当に上がるような仕組みというのをどんどん取り入れていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

これで私の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後4時22分散会
